



表紙の写真

日吉神社神幸神事

「日吉神社神幸神事」が5月3日、淀江町西原の日吉神社で行なわれました。370年以上前から淀江町で伝えられており、「よいとまかせ」とも呼ばれています。この行列を一目見ようと、沿道はたくさんの方々で賑わいました。

CONTENTS

第24回参議院通常選挙	P 2
コンビニ交付サービスが始まります	P 3
「平成28年熊本地震」への米子市の取り組み	P 3
情報クローズアップ	P10
「よなごの宝 88 選」から	P12
教えて！米子城	P13
幸せな社会づくりをめざして／美術館通信	P14
くらしの情報	P15
みんなの健康	P20
相談	P23
6月の催し	P24
図書館からのおしらせ	P26
水鳥公園からのたより	P27



第24回参議院議員通常選挙

(本年7月に執行予定)

→選挙権年齢が18歳以上に→

※くわしくは、広報よなご7月号に掲載する予定です。

▼公示日、選挙期日（投票日）
本紙編集時にはまだ決定して
おりません。

投票に行かれる前に、投票所入場券（はがき）をご確認ください。

公職選挙法が改正され、今回の中選挙から選挙権年齢が18歳以上に引き下げられる予定です。したがって、投票で生きる方は、年齢満18歳以上の日本国民で、登録基準日（公示日の前日）の3か月前以前に住民登録の届出をし、引き続



◆投票の方法
参議院議員
の選挙は、候
問い合わせて
ください。

- ▼受付場所
・米子市役所本庁舎4階
　　日前投票所
- ▼受付期間
・米子市淀江支所1階
　　期日前投票所
- 公示日の翌日～選挙期日の
　　前日
- ※土・日・祝日も期日前投
　　票ができます。

選挙期日に、仕事や旅行、冠婚葬祭などの理由で投票所へ行けない方は、期日前投票をご利用ください。

入場券（はがき）が届いている場合は入場券をご持参ください。入場券が届く前でも本人確認し選挙人名簿に登録されていれば、投票していましただけます。

◆期日前投票は…

▼受付場所

◆選挙期日に投票所に行けない場合は…

補者1人の氏名を書いて投票する選挙区選挙と、参議院名簿登載者1人の氏名または1

◆出張や用事のために市外に滞在している場合は：

うこう・直腸・小腸の障がい
：「一級か三級」の方、「免疫、
肝臓の障がい」：一級から三
級」の方

「両下肢・体幹の障がい：特別項症から第二項症まで」の方、「心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸、肝臓の障がい：特別項症から第三項症まで」の方
▼介護保険の要介護状態区分が「要介護5」の方

なお、身体障害者手帳の、上肢または視覚の障がいの程度に一級の記載がある方などは、郵便による不在者投票における代理記載制度もあります。

◆郵便による不在者投票の手続きは：

事前に郵便等投票証明書の

※郵便投票に必要な投票用紙等の請求期限は選挙期日の4日前まで（必着）です。

▼ 郵便による不在者投票 次の方は、郵便による不在者投票ができます。

身体障害者手帳をお持ちの方

「両下肢・体幹・移動機能の障がい・一級か二級」の方、「心臓・じん臓・呼吸器・ぼ

〒683-8686
加茂町一丁目1番地 米子苗
市選挙管理委員会 (☎ 23-
5346、
FAX 23-5349)

米子市の各種証明書のコンビニ交付サービスがはじまります

コンビニ交付とは



個人番号カードを利用して、コンビニ店舗内にあるマルチコピー機で住民票の写しや印鑑登録証明書等の各種証明書を取得できるサービスです。全国のコンビニで利用できるため、通勤途中や出先でも、さらに早朝や夜間でも最寄りの店舗で証明書を取得できます。

- サービス開始 平成28年6月10日から
- 利用できるコンビニ セブンイレブン、ローソン、ファミリーマート、サークルKサンクス
- 利用可能時間 午前6時30分～午後11時（年末年始を除き休日も利用可）（ただし、戸籍証明書および戸籍の附票は平日午前8時30分～午後5時15分）

コンビニ交付サービスを利用するには

あらかじめ個人番号カードの交付を受ける必要があります。（米子市では、住民基本台帳カードでコンビニ交付サービスを受けることはできません。）

利用者本人が、個人番号カードに登録されている「利用者証明用電子証明書」の暗証番号を入力して本人確認を行なったうえ、マルチコピー機を操作して証明発行を行ないます。

窓口交付との違いは

- 戸籍証明は1通350円、その他の証明は1通250円です。（窓口での交付より1通あたり100円お安くなります。）

●コンビニ店員による操作の補助はありませんので、利用者本人がメニュー画面を操作しなければなりません。また、操作を間違えて証明書を発行されたとしても、差替えや料金の返還はできませんのでご注意ください。

●取得できる証明書は、印鑑登録証明書、住民票の写し、所得（課税）証明書、戸籍証明書、戸籍の附票の写しです。ただし、記載内容によってはコンビニで発行できないものがありますので、必要な証明書がコンビニで取得できるかどうかは、事前に市民課までお問い合わせください。また、証明できる内容が最新事項のものに限られるため、過去の情報が記載された各種証明書やマイナンバー記載の住民票等が必要な場合には、市役所窓口で証明書を申請しなければ取得できません。

「個人番号カード」の交付には期間を要します

平成28年1月から全国で個人番号カードの交付が始まりましたが、交付申請の当初に多数の申込みが殺到し、現在でもたくさんの方をお待たせしている状況です。

そのため、個人番号カードの受け取りが全国的に遅くなっています。申請されてから3ヶ月以上要している状況です。

皆さまには、たいへんご迷惑をお掛けしますが、ご理解をいただきますようお願いします。

■問合せ 市民課届出係

（☎23-5144、FAX23-5398）

「平成28年熊本地震」への 米子市の取り組みをお知らせします

地震義援金を受け付けています

平成28年4月14日に発生した「平成28年熊本地震」で被害に遭われた皆さんに、心からお見舞い申し上げます。

この地震で被害を受けられた方々を支援するため、米子市では義援金の受付を行なっております。

皆さんの被災地への支援をお待ちしています。

【受付期間】 4月19日から当分の間

【受付時間】 午前8時30分から午後5時まで

【受付窓口】

米子市役所本庁舎1階 総合案内（土・日・祝日を除く）

米子市淀江支所1階 地域生活課（土・日・祝日を除く）

各地区公民館 29か所（土・日・祝日を除く）

米子市立図書館（月・月末を除く）

行政窓口サービスセンター（土・日のみ。祝日は除く）

下水道部 営業課（土・日・祝日を除く）

※米子市の職員がお宅を訪問して直接義援金をいただくことはありません。義援金を装った詐欺にはくれぐれもご注意ください。ご不明な点がありましたら、防災安全課（☎23-5337）までご連絡ください。

被災された方への米子市の支援

米子市では、「平成28年熊本地震」で被害に遭われ、米子市へ避難してこられた方へ、市営住宅入居、上下水道料金減免、保育料減免など各種支援を行なっております。くわしくは、避難者相談窓口 米子市市民相談課（☎23-5378、FAX23-5391）までお問い合わせください。

被災地への職員派遣を行なっています

米子市では、「平成28年熊本地震」の被災地に、支援物資の提供や職員派遣の実施をしております。



子育て中の女性の再就職を応援します！

資格や免許の取得に要する経費の一部を助成します

出産や育児のために離職した方、非正規雇用の方の正規雇用への転換を支援するため、就職や仕事に役立つ資格や免許の取得に要する経費の一部を助成します。

■対象者 18歳以下の子を有し、米子市内に住所がある女性

■対象資格 厚生労働大臣が指定する教育訓練講座（同等の内容のものを含む。）で取得可能な国家資格、公的資格、民間資格等。

※介護福祉士、医療事務、建築士、パソコン資格など。
ただし、4月1日以降に取得した資格に限ります。

■補助金額 補助対象経費の2分の1（上限5万円）

■対象経費 資格取得にかかる講座受講料、受験料、授業料および入学金など。

■受付期間 6月1日（水）～平成29年3月31日（金）（予算がなくなり次第終了します。）

■問合せ 男女共同参画推進課

（☎23-5418、FAX37-3184、Eメール：danjyo@city.yonago.lg.jp）



6月23日から29日は

男女共同参画週間です

平成11年6月23日に「男女共同参画社会基本法」が公布、施行されたことから、米子市でも毎年6月23日から29日までの一週間を「男女共同参画週間」とし、イベントを開催しています。お誘い合わせのうえ、ぜひご来場ください。

かぶりあ シネマの集い ～映画上映会～

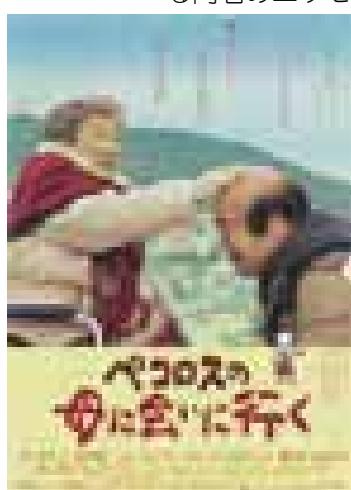
■とき 6月25日（土）午後2時30分～4時30分
(開場：午後2時)

■ところ 米子市文化ホール メインホール

■上映作品 「ペコロスの母に会いに行く」

キャスト 岩松 了 赤木春恵 原田貴和子
加瀬亮 竹中直人 ほか

作品情報 原作は長崎在住の漫画家・岡野雄一による同名のエッセイ漫画。



認知症の母親とその息子のおかしくも切ない日常を綴ったベストセラーを、卓絶した人情喜劇で映画ファンをうならせてきた森崎東監督が映画化し、平成25年に全国公開された。同年の第87回キネマ旬報ベスト・テンの日本映画ベスト・ワン作品に選出されている。

■定員 500人（入場無料、申込不要）

■託児なし

■問合せ 男女共同参画推進課

（☎23-5419、FAX37-3184
Eメール：danjyo@city.yonago.lg.jp）

平成28年度 第1回しゃべって未来や

月と星のオーナメント作り！ ワークショップ

～ものづくり「自分で生み出す」楽しさ～
人と人との交流から世界が広がり新しいアイディアの発想が深まることがあります。体験してみることで新しい一步を踏み出してみませんか。

男性のぬいぐるみ作家のツクハリさんをお迎えして、ものづくりへの思い、作家同士の交流を通して感じしたことなどの素敵なエピソードをお聴きし、世界に1つだけの星のオーナメントを作ります。当日会場では、ツクハリさんの作ったぬいぐるみたちもお出迎えしてくれます。

■講師 ツクハリ（森脇純也）さん（ぬいぐるみ作家）

1970年生まれ 境港市在住。小さい頃から絵を描いたり、物を作ったりすることが好きで、37歳の時、祖母の形見のミシンを使ってぬいぐるみを作り始める。その後、カフェなどで作品販売や作品展を開催し、42歳から本格的に製作活動を開始。現在、7月に開催する作品展のための作品製作、準備をコラボ作家さんと進めている。

■とき 6月18日（土）午後2時～4時

■ところ 米子市男女共同参画センター かぶりあ
(中町20番地 市役所旧庁舎1階)

■材料費 500円程度

■定員 30人程度（要申込） ■託児なし

■問合せ 男女共同参画推進課

（☎23-5419、FAX37-3184
Eメール：danjyo@city.yonago.lg.jp）



平成27年度 米子市文化奨励賞

「木村仁愛」さんと「米子ケヤキ通り振興会」さんが受賞されました

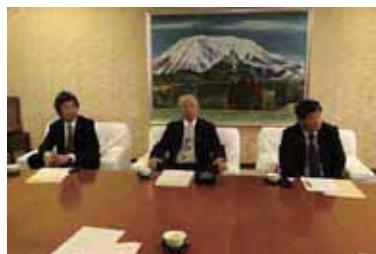
米子市では、平成2年に文化奨励賞を創設し、本市における文化の振興に貢献し、その活動実績が高く評価され、今後ますますの活躍が期待される方々を表彰しています。



平成27年度の受賞者は、個人の部：木村仁愛さん、団体の部：米子ケヤキ通り振興会の皆さんに決定し、3月30日に市役所で行なわれた贈呈式では、野坂市長から賞状と楯、株式会社中海テレビ放送から副賞がそれぞれ贈されました。

木村仁愛さんは、書道家として長きにわたり活動をしておられ、こどもからシニアまで幅広い世代の方々を熱心に指導される傍ら、個展や他分野の芸術家との合同作品展を開催されるなど、書道の普及、発展に尽力されてきました。非常に若い書道家で、今後ますますの活躍が期待されます。

米子ケヤキ通り振興会さんは、国道431号のケヤキ通り並木を保護し、その周辺の活



米子ケヤキ通り振興会の皆さん

性化を図るために設立された団体ですが、音楽やダンス、そして写真を楽しむことができる「米子ケヤキ通り祭り」「写真コンテスト」などを開催され、地域文化の振興、活気あるまちづくりにつながる活動をされています。今後の活動が注目される団体です。



前列右：木村仁愛さん

前列左：米子ケヤキ通り振興会会長 重田紀生さん

後列右：米子ケヤキ通り振興会副会長 山口真佐実さん

後列左：米子ケヤキ通り振興会副会長 永東大介さん

■問合せ 教育委員会文化課

(☎ 23-5437、FAX 23-5414)

「特別医療費受給資格証」の更新のお知らせ

特別医療費受給資格証をお持ちの方で、次の方は更新の手続きが必要です。

■ひとり親家庭の方

(青色の特別医療費受給資格証の「ひとり親家庭」の欄に丸印のある方)

○更新日：6月20日（月）から

○場 所：市役所本庁舎1階 保険年金課⑥番窓口、
米子市淀江支所 地域生活課

○ご持参いただくもの（コピーは不可）

- ・健康保険証（受給者全員分）
- ・特別医療費受給資格証（受給者全員分）
- ・児童扶養手当証書あるいは各種年金証書（戸籍謄本で確認をさせていただく場合があります。）

※平成28年1月1日に米子市に住民登録のない方については、前住所地の所得課税証明書が必要です。

○所得制限等のため特別医療費受給資格を喪失し、平成27年中の所得状況等に変動があった方は、受給資格を再取得できる場合がありますのでご相談ください。
○所得制限等により更新手続きができない方には、あらかじめお知らせします。

■問合せ 保険年金課特別医療係

(☎ 23-5123、23-5127、FAX 23-5579、Eメール：hoken@city.yonago.lg.jp)

■身体障がい者・知的障がい者の方

(黄色の特別医療費受給資格証の方)

○更新日：7月1日（金）から

○場 所：市役所本庁舎1階 保険年金課⑥番窓口
米子市淀江支所 地域生活課

○ご持参いただくもの（コピーは不可）

- ・受給者ご本人の健康保険証
- ・特別医療費受給資格証（黄色）
- ・身体障害者手帳または療育手帳
- ・印章

※平成28年1月1日に米子市に住民登録のない方については、前住所地の所得課税証明書が必要です。

■重度心身障がい者の方

(青色の特別医療費受給資格証の方)

○公簿により確認ができる方は、特別医療費受給資格証を7月中旬に郵送します。

○くわしくは、広報よなご7月号でお知らせします。

米子市の家計簿

(平成28年3月末現在)

米子市では、市の財政がどのように運営されているかをお知らせするために、財政状況を公表しています。今回は、平成27年4月から平成28年3月までの財政状況を公表します。なお、金額などは平成28年3月31日現在のものです。出納整理期間中(平成28年4月1日～5月31日)の収入・支出は含まれませんので、決算額とは異なります。

■問合せ 財政課(☎23-5322、FAX23-5390)

一般会計

【歳入】

	予算額	収入済額	収入率	前年同期
市 税	183億 7,489万円	178億 4,077万円	97.1%	98.6%
国・県からの交付金等	284億 8,298万円	264億 6,899万円	92.9%	92.9%
市 の 借 入 金	66億 3,348万円	1億 1,060万円	1.7%	6.5%
そ の 他	142億 440万円	131億 7,837万円	92.8%	92.2%
合 計	676億 9,575万円	575億 9,873万円	85.1%	85.5%

【歳出】

	予算額	支出済額	支出率	前年同期
民 生 費	250億 1,043万円	198億 5,099万円	79.4%	83.3%
総 務 費	109億 9,207万円	93億 7,907万円	85.3%	86.5%
教 育 費	73億 5,264万円	56億 3,502万円	76.6%	89.8%
商 工 費	72億 7,652万円	67億 7,856万円	93.2%	86.1%
公 債 費	66億 7,628万円	65億 4,287万円	98.0%	97.9%
土 木 費	49億 7,673万円	16億 6,200万円	33.4%	29.6%
衛 生 費	34億 470万円	26億 9,698万円	79.2%	79.6%
そ の 他	20億 638万円	13億 9,560万円	69.6%	68.1%
合 計	676億 9,575万円	539億 4,109万円	79.7%	81.8%

特別会計

【歳入・歳出】

	予算額	収入済額	収入率	前年同期	支出済額	支出率	前年同期
國民健康保険事業	182億 9,295万円	148億 8,837万円	81.4%	80.0%	166億 9,051万円	91.2%	91.1%
住宅資金貸付事業	1億 9,195万円	720万円	3.8%	5.2%	1億 9,193万円	100.0%	100.0%
土地取得事業	4億 9,410万円	4億 9,410万円	100.0%	0%	4億 9,410万円	100.0%	100.0%
下水道事業	63億 1,936万円	25億 1,285万円	39.8%	36.0%	49億 2,637万円	78.0%	72.9%
駐車場事業	7億 1,479万円	5,888万円	8.2%	8.6%	6億 8,827万円	96.3%	99.4%
農業集落排水事業	7億 733万円	1億 9,950万円	28.2%	28.9%	6億 3,923万円	90.4%	91.9%
市営墓地事業	1,973万円	2,316万円	117.4%	97.4%	1,568万円	79.5%	78.2%
介護保険事業	140億 1,242万円	114億 8,041万円	81.9%	84.4%	126億 3,817万円	90.2%	90.8%
後期高齢者医療	16億 7,615万円	15億 1,104万円	90.1%	91.8%	15億 6,474万円	93.4%	94.8%

市有財産の状況

建 物 556,603m²
土 地 7,845,849m²
有価証券 4億 4,132万円
基 金 56億 5,911万円

市の借入金現在高

一般会計 609億 2,703万円
特別会計 425億 9,741万円
※市民1人当たりの借入金 (一般会計のみ) 409,046円

一時借入金の状況

一般会計 44億円
特別会計 4億円



企業会計

水道事業の平成27年度末の給水人口は18万5,884人、給水戸数は7万5,013戸でした。また、この半年間の配水量は1,146万3,460立方メートルで、前年同期に比べて1.9%増加しました。

工業用水道事業のこの半年間の配水量は29万7,724立方メートルでした。

◆水道事業会計◆

【予算の執行状況】 ■問合せ 水道局総務課(☎32-9913)

区分	予算額	執行額	執行率	前年同期
収益的 収入	36億 1,635万円	36億 4,586万円	100.8%	100.7%
収益的 支出	30億 2,935万円	29億 942万円	96.0%	97.6%
資本的 収入	16億 1,645万円	16億 734万円	99.4%	84.6%
資本的 支出	28億 2,509万円	27億 2,278万円	96.4%	89.7%

◆工業用水道事業会計◆

【予算の執行状況】 ■問合せ 水道局計画課(☎32-6112)

区分	予算額	執行額	執行率	前年同期
収益的 収入	2,181万円	2,238万円	102.6%	103.0%
収益的 支出	2,109万円	1,851万円	87.8%	95.3%
資本的 収入	0万円	0万円	0%	0%
資本的 支出	356万円	246万円	69.1%	94.4%

職員の人事行政の運営状況をお知らせします

平成27年度の職員の人事行政の運営状況の概要は次のとおりです。(臨時職員・非常勤職員などに係るものと、別途広報などでお知らせしている給与と職員数に係るものを除きます。)「(その他公表事項)」の内容など、くわしくは職員課(☎23-5342、Eメール:shokuin@city.yonago.lg.jp)にお問い合わせください。

区分		内容																																																												
職員の任免に関する状況	(H28年4月採用分)																																																													
	前期分																																																													
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th><th>申者</th><th>込数</th><th>第1次試験受験者数(A)</th><th>第1次試験合格者数(B)</th><th>最終合格者数(B)</th><th>競争率(A)/(B)</th><th>区分</th><th>申者</th><th>込数</th><th>第1次試験受験者数(A)</th><th>第1次試験合格者数(B)</th><th>最終合格者数(B)</th><th>競争率(A)/(B)</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>一般事務</td><td>255</td><td>210</td><td>47</td><td>9</td><td>23.3</td><td></td><td>土木</td><td>8</td><td>4</td><td>3</td><td>1</td><td>4.0</td><td></td></tr> </tbody> </table>													区分	申者	込数	第1次試験受験者数(A)	第1次試験合格者数(B)	最終合格者数(B)	競争率(A)/(B)	区分	申者	込数	第1次試験受験者数(A)	第1次試験合格者数(B)	最終合格者数(B)	競争率(A)/(B)	一般事務	255	210	47	9	23.3		土木	8	4	3	1	4.0																						
区分	申者	込数	第1次試験受験者数(A)	第1次試験合格者数(B)	最終合格者数(B)	競争率(A)/(B)	区分	申者	込数	第1次試験受験者数(A)	第1次試験合格者数(B)	最終合格者数(B)	競争率(A)/(B)																																																	
一般事務	255	210	47	9	23.3		土木	8	4	3	1	4.0																																																		
後期分																																																														
(1) 採用試験の実施状況	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th><th>申者</th><th>込数</th><th>第1次試験受験者数(A)</th><th>第1次試験合格者数(B)</th><th>最終合格者数(B)</th><th>競争率(A)/(B)</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>一般事務(A)</td><td>25</td><td>23</td><td>10</td><td>2</td><td>11.5</td><td></td></tr> <tr> <td>一般事務(B)</td><td>63</td><td>46</td><td>15</td><td>4</td><td>11.5</td><td></td></tr> </tbody> </table>						区分	申者	込数	第1次試験受験者数(A)	第1次試験合格者数(B)	最終合格者数(B)	競争率(A)/(B)	一般事務(A)	25	23	10	2	11.5		一般事務(B)	63	46	15	4	11.5		<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th><th>申者</th><th>込数</th><th>第1次試験受験者数(A)</th><th>第1次試験合格者数(B)</th><th>最終合格者数(B)</th><th>競争率(A)/(B)</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械</td><td>9</td><td>5</td><td>5</td><td>1</td><td>5.0</td><td></td></tr> <tr> <td>化学生</td><td>11</td><td>9</td><td>7</td><td>1</td><td>9.0</td><td></td></tr> <tr> <td>保育士</td><td>27</td><td>25</td><td>12</td><td>4</td><td>6.3</td><td></td></tr> </tbody> </table>							区分	申者	込数	第1次試験受験者数(A)	第1次試験合格者数(B)	最終合格者数(B)	競争率(A)/(B)	機械	9	5	5	1	5.0		化学生	11	9	7	1	9.0		保育士	27	25	12	4	6.3	
区分	申者	込数	第1次試験受験者数(A)	第1次試験合格者数(B)	最終合格者数(B)	競争率(A)/(B)																																																								
一般事務(A)	25	23	10	2	11.5																																																									
一般事務(B)	63	46	15	4	11.5																																																									
区分	申者	込数	第1次試験受験者数(A)	第1次試験合格者数(B)	最終合格者数(B)	競争率(A)/(B)																																																								
機械	9	5	5	1	5.0																																																									
化学生	11	9	7	1	9.0																																																									
保育士	27	25	12	4	6.3																																																									
民間企業等経験者																																																														
<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th><th>申者</th><th>込数</th><th>第1次試験受験者数(A)</th><th>第1次試験合格者数(B)</th><th>最終合格者数(B)</th><th>競争率(A)/(B)</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>一般事務</td><td>21</td><td>18</td><td>18</td><td>4</td><td>4.5</td><td></td></tr> </tbody> </table>						区分	申者	込数	第1次試験受験者数(A)	第1次試験合格者数(B)	最終合格者数(B)	競争率(A)/(B)	一般事務	21	18	18	4	4.5		<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th><th>申者</th><th>込数</th><th>第1次試験受験者数(A)</th><th>第1次試験合格者数(B)</th><th>最終合格者数(B)</th><th>競争率(A)/(B)</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>土木</td><td>0</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td></tr> </tbody> </table>							区分	申者	込数	第1次試験受験者数(A)	第1次試験合格者数(B)	最終合格者数(B)	競争率(A)/(B)	土木	0	—	—	—	—	—																						
区分	申者	込数	第1次試験受験者数(A)	第1次試験合格者数(B)	最終合格者数(B)	競争率(A)/(B)																																																								
一般事務	21	18	18	4	4.5																																																									
区分	申者	込数	第1次試験受験者数(A)	第1次試験合格者数(B)	最終合格者数(B)	競争率(A)/(B)																																																								
土木	0	—	—	—	—	—																																																								
職員の勤務時間、その他勤務条件の状況	(H27年度)																																																													
	(2) 採用の状況	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th><th>競争試験</th><th>選考</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>一般事務</td><td>14人</td><td>4人</td></tr> <tr> <td>土木</td><td>4人</td><td>なし</td></tr> </tbody> </table>			区分	競争試験	選考	一般事務	14人	4人	土木	4人	なし	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th><th>競争試験</th><th>選考</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>保健師</td><td>1人</td><td>なし</td></tr> <tr> <td>看護師</td><td>1人</td><td>なし</td></tr> </tbody> </table>			区分	競争試験	選考	保健師	1人	なし	看護師	1人	なし	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th><th>競争試験</th><th>選考</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建築</td><td>なし</td><td>2人</td></tr> <tr> <td>芸能員</td><td>なし</td><td>2人</td></tr> <tr> <td>水道一般業務</td><td>3人</td><td>なし</td></tr> </tbody> </table>								区分	競争試験	選考	建築	なし	2人	芸能員	なし	2人	水道一般業務	3人	なし																	
区分	競争試験	選考																																																												
一般事務	14人	4人																																																												
土木	4人	なし																																																												
区分	競争試験	選考																																																												
保健師	1人	なし																																																												
看護師	1人	なし																																																												
区分	競争試験	選考																																																												
建築	なし	2人																																																												
芸能員	なし	2人																																																												
水道一般業務	3人	なし																																																												
(3) 退職の状況 定年退職 22人、勧奨退職 6人、その他 21人																																																														
												(その他公表事項) 異動の状況																																																		
(1) 勤務時間	標準的なもの																																																													
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>正規の勤務時間</th><th>開始時刻</th><th>終了時刻</th><th>休憩時間</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1週間当たり 38時間45分</td><td>午前8時30分</td><td>午後5時15分</td><td>正午～午後1時</td></tr> </tbody> </table>						正規の勤務時間	開始時刻	終了時刻	休憩時間	1週間当たり 38時間45分	午前8時30分	午後5時15分	正午～午後1時	※午前5時から午後10時までの間ににおける勤務時間の割振変更制度あり。																																															
正規の勤務時間	開始時刻	終了時刻	休憩時間																																																											
1週間当たり 38時間45分	午前8時30分	午後5時15分	正午～午後1時																																																											
(2) 年次有給休暇の取得状況	(市長部局、議会事務局、その他委員会事務局)																																																													
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th><th>(H26)</th><th>H27</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1人あたり平均使用日数</td><td>12日4時間</td><td>11日4時間</td></tr> <tr> <td>使用率(総使用日数/総付与日数)</td><td>32.4%</td><td>31.6%</td></tr> </tbody> </table>						区分	(H26)	H27	1人あたり平均使用日数	12日4時間	11日4時間	使用率(総使用日数/総付与日数)	32.4%	31.6%	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th><th>(H26)</th><th>H27</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1人あたり平均使用日数</td><td>13日7時間</td><td>13日5時間</td></tr> <tr> <td>使用率(総使用日数/総付与日数)</td><td>34.9%</td><td>34.6%</td></tr> </tbody> </table>								区分	(H26)	H27	1人あたり平均使用日数	13日7時間	13日5時間	使用率(総使用日数/総付与日数)	34.9%	34.6%																														
区分	(H26)	H27																																																												
1人あたり平均使用日数	12日4時間	11日4時間																																																												
使用率(総使用日数/総付与日数)	32.4%	31.6%																																																												
区分	(H26)	H27																																																												
1人あたり平均使用日数	13日7時間	13日5時間																																																												
使用率(総使用日数/総付与日数)	34.9%	34.6%																																																												
(3) 育児休業の取得状況	承認件数		<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th><th>(H26)</th><th>H27</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>新規</td><td>13件</td><td>14件</td></tr> <tr> <td>期間延長</td><td>10件</td><td>12件</td></tr> </tbody> </table>			区分	(H26)	H27	新規	13件	14件	期間延長	10件	12件																																																
区分	(H26)	H27																																																												
新規	13件	14件																																																												
期間延長	10件	12件																																																												
(その他公表事項) 時間外勤務及び休日勤務等の状況、特別休暇等の状況、旅費制度の概要																																																														
職員の分限・懲戒処分の状況(処分件数)	【分限処分】			<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th><th>(H26)</th><th>H27</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>休職</td><td>9</td><td>10</td></tr> </tbody> </table>			区分	(H26)	H27	休職	9	10	【懲戒等処分】			<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th><th>(H26)</th><th>H27</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>免職</td><td>—</td><td>2</td></tr> <tr> <td>減給</td><td>—</td><td>—</td></tr> <tr> <td>戒告</td><td>—</td><td>—</td></tr> </tbody> </table>			区分	(H26)	H27	免職	—	2	減給	—	—	戒告	—	—	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th><th>(H26)</th><th>H27</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>訓告</td><td>1</td><td>2</td></tr> <tr> <td>文書注意</td><td>2</td><td>—</td></tr> <tr> <td>口頭厳重注意</td><td>3</td><td>—</td></tr> </tbody> </table>				区分	(H26)	H27	訓告	1	2	文書注意	2	—	口頭厳重注意	3	—																
区分	(H26)	H27																																																												
休職	9	10																																																												
区分	(H26)	H27																																																												
免職	—	2																																																												
減給	—	—																																																												
戒告	—	—																																																												
区分	(H26)	H27																																																												
訓告	1	2																																																												
文書注意	2	—																																																												
口頭厳重注意	3	—																																																												
(4) 営利企業等従事許可の状況(許可件数)																																																														
<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th><th>(H26)</th><th>H27</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>営利企業等役員を兼ねること</td><td>0</td><td>0</td></tr> <tr> <td>私企業(農業含む。)を営むこと</td><td>2</td><td>0</td></tr> <tr> <td>報酬を得て事務従事すること</td><td>20</td><td>118</td></tr> </tbody> </table>													区分	(H26)	H27	営利企業等役員を兼ねること	0	0	私企業(農業含む。)を営むこと	2	0	報酬を得て事務従事すること	20	118																																						
区分	(H26)	H27																																																												
営利企業等役員を兼ねること	0	0																																																												
私企業(農業含む。)を営むこと	2	0																																																												
報酬を得て事務従事すること	20	118																																																												
職員の研修・勤務成績の評定の状況																																																														
<table border="1"> <thead> <tr> <th>研修の状況</th><th colspan="11">【市が実施するもの】人権問題研修、メンタルヘルス研修、派遣(市町村職員中央研修所、全国市町村国際文化研修所ほか)研修等 【鳥取県職員人材開発センター】階層別(新任係長、新任課長等)研修、実務(企画力向上、危機管理ほか)研修等</th></tr> </thead> </table>													研修の状況	【市が実施するもの】人権問題研修、メンタルヘルス研修、派遣(市町村職員中央研修所、全国市町村国際文化研修所ほか)研修等 【鳥取県職員人材開発センター】階層別(新任係長、新任課長等)研修、実務(企画力向上、危機管理ほか)研修等																																																
研修の状況	【市が実施するもの】人権問題研修、メンタルヘルス研修、派遣(市町村職員中央研修所、全国市町村国際文化研修所ほか)研修等 【鳥取県職員人材開発センター】階層別(新任係長、新任課長等)研修、実務(企画力向上、危機管理ほか)研修等																																																													
(その他公表事項) 勤務評定の概要																																																														
(1) 健康診断の状況		定期健康診断、人間ドック、がん(胃、肺、大腸)検診、婦人検診、VDT検診、検便検査、歯科健康診断																																																												
(2) 福利厚生の状況		職員互助会への負担金の交付 【平成27年度決算】市長部局、議会事務局、その他委員会事務局…5,316千円、水道局…1,066千円																																																												
(その他公表事項) 利益の保護の状況																																																														
公平委員会の業務の状況														勤務条件に関する措置の要求…該当なし 不利益処分に関する不服申し立て…該当なし																																																

平成28年度 個人住民税の税制改正のお知らせ

※次の内容は平成28年1月1日現在の法令に基づいて説明しています。

公的年金からの特別徴収制度の税制改正について

■仮特別徴収税額の算定方法が見直しされます（特別徴収税額の平準化）

特別徴収税額の平準化を図るため、仮特別徴収税額が「前年度分の公的年金等に係る個人住民税額の2分の1に相当する額」となります。

◇適用時期：平成28年10月1日以降に実施する特別徴収から適用されます。

※そのため、平成28年4月・6月・8月分の仮特別徴収税額は改正前のものです。

○公的年金からの特別徴収税額の計算方法（公的年金からの特別徴収継続者）

	仮特別徴収			特別徴収		
	4月	6月	8月	10月	12月	2月
改正前	前年度分の特別徴収税額 × 1/3 (前年度2月と同額)			(年税額 - 仮特別徴収税額) × 1/3		
改正後	(前年度分の年税額 × 1/2) × 1/3			(年税額 - 仮特別徴収税額) × 1/3		

※改正前では一度生じた不均衡が平準化しませんが、改正後では年税額が2年連続で同額の場合、平準化します。

※本改正は、仮特別徴収税額の算定方法の見直しを行なうものであり、税負担となる年税額の増減を生じさせるものではありません。

■転出・税額変更があった場合の公的年金からの特別徴収継続が見直されます

◇適用時期：平成28年10月1日以降に実施する特別徴収から適用されます。

○転出時における特別徴収の継続

現行制度では、特別徴収されている方が市外へ転出した場合、特別徴収を停止し、普通徴収へ切り替えることとされています。

今回の改正により、市外へ転出した場合においても、一定の要件のもと、特別徴収を継続することとなりました。

○特別徴収税額を変更する場合の特別徴収の継続

現行制度では、市から年金保険者へ特別徴収する税額を通知した後は税額を変更することができないため、税額を変更する場合は、特別徴収を停止し、普通徴収へ切り替えることとされています。

今回の改正により、一定の要件のもと、特別徴収する税額を変更することが可能になり、12月分および2月分の特別徴収に限り、変更後の税額によって特別徴収を継続することとなりました。

ふるさと納税に係る税制改正について

■所得税の最高税率引き上げに伴い、ふるさと納税に係る特例控除額の算定方法が改正されました

平成25年度税制改正において、平成27年分以降の所得税の最高税率が40%から45%に引き上げられました。これに伴い、平成28年度以降の寄附金税額控除（ふるさと納税）に係る特例控除額の算定に用いる所得税の限界税率が、課税所得金額4,000万円超の場合は45%とされました。

	住民税適用課税年度	ふるさと納税に係る特例控除額の計算方法
改正前	平成26年度から 平成27年度まで	(寄附金額 - 2,000円) × (90% - 寄附者の所得税の税率(0%から40%) × 1.021)
改正後	平成28年度以降	(寄附金額 - 2,000円) × (90% - 寄附者の所得税の税率(0%から45%) × 1.021)

住宅ローン控除に係る税制改正について

■個人住民税における住宅ローン控除の適用期限が延長されました

消費税引き上げ時期の延期に伴い、個人住民税における住宅ローン控除について、適用対象となる居住年月日（住宅耐震改修に伴う控除については、当該改修工事の終了日）の期間が次のとおり、延長されました。

	適用対象となる居住年月日の期間
改正前	平成26年4月1日から平成29年12月31日まで
改正後	平成26年4月1日から平成31年6月30日まで

■問合せ 市民税課市民税係（☎ 23-5114、Eメール：shiminzei@city.yonago.lg.jp）

かんきょう掲示板

6月は環境月間

中海はラムサール条約に登録された大切な自然環境です



参加者募集

中海・宍道湖一斉清掃

ラムサール条約に登録されている中海・宍道湖の自然環境を守るため、沿岸の5市が今年も護岸の一斉清掃を行ないます。

今年は、米子市がメイン会場となり、開始式のセレモニーも行なわれます。中海・宍道湖のすばらしさと大切さを再認識してみませんか？

■と き 6月12日(日)午前8時30分～10時
(受付時間：午前8時～8時30分)

■集合場所 湿山公園 野外ステージ前

■清掃場所 湿山公園親水護岸

■申込期限 6月8日(水)

※保険加入のため、事前に氏名などをご連絡ください。
参加者負担金はありません。

※少雨決行、大雨中止(順延はありません)。

※駐車場に限りがありますので、なるべく公共交通機関をご利用ください。

※軍手は用意してありますが(数に限りがあります)、長靴などは各自ご持参ください。

■申込・問合せ 環境政策課
(☎23-5256、FAX23-5258)

よなご環境フェスタ2016 今年も開催決定！

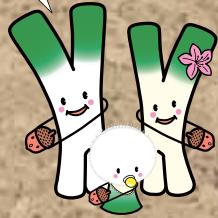
はじまる！はじまる！ここから、はじまる！
よなごでエコする！

■と き 9月10日(土)午前10時～午後3時

■と こ ろ 米子市文化ホール

フェスタの詳細は、決まりしだいお知らせします！
ご期待ください！

■問合せ 環境政策課
(☎23-5256、FAX23-5258)



全国一斉ライトダウン

環境省では、夏至の日(6月21日)と七夕(7月7日 クールアースデー)の2日間、「全国一斉ライトダウン」を実施します。

これは、ライトアップに慣れた日常生活の中、明りを消すことでいかに照明を使用しているかを実感し、地球温暖化問題について考えることを目的としたイベントです。

米子市では山陰歴史館、文化ホール前のコハクチョウ像などのライトダウンを行ないます。

皆さんも、夏至の夜・七夕の夜に明りを消して地球温暖化問題をあらためて考えてみましょう。



ヌカカに注意！

ヌカカ(干拓虫)は、例年、弓浜地区において梅雨の時期に多く発生します。かまれると、腫れやかゆみが数日続くことがあります。体長が1～2mmととても小さいため、網戸を通り抜けたり、衣服の下に潜りこんだりします。



画像提供
鳥取大学医学部

ヌカカに関するくわしい情報は、米子市ホームページ「ヌカカに関するお知らせ」(<http://www.city.yonago.lg.jp/18869.htm>)をご確認ください

被害予防のために

- 朝夕、特に朝方は注意が必要です。
- 風がないときは、特に注意が必要です。
- 肌の露出部分をなるべくなくしましょう！
- 衣服と肌のすき間をなるべくなくしましょう！
- 屋外では虫よけスプレーや虫よけジェルが有効です。袖元や袖口、その奥にしっかり塗りましょう！
- 衣服用の虫除けスプレーを併用しましょう！

■問合せ 環境政策課

(☎23-5257、FAX23-5258)

ご意見をお寄せください

米子市都市計画道路見直し方針（素案）に対する意見を募集しています

米子市では、都市計画決定してから長期間にわたり未着手となっている旧米子市内の都市計画道路について、見直し方針の素案を策定しました。

この見直し方針（素案）では、必要性や実現性などの視点から検討・評価を行ない、計画の「存続」・「廃止」の案について示しています。

この見直し方針（素案）に対する市民の皆さんからのご意見を募集しています。

意見募集の資料は、米子市ホームページ、都市計画課（本庁舎2階）、地域生活課（淀江支所1階）、行政窓口サービスセンター、公民館で閲覧できます。

■募集期間 6月17日（金）まで

■提出方法 都市計画課へご持参いただか、郵便、ファクシミリ、Eメールのいずれかでお送りください。なお、

電話や口頭での受付はしません。

※いただいたご意見に対して個別に回答はしませんが、米子市の考え方を後日お知らせします。

■提出先・問合せ

〒683-8686

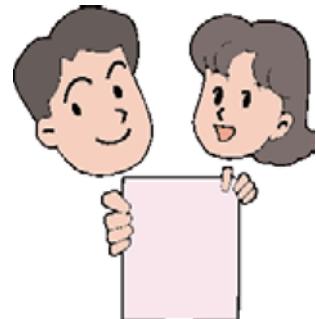
米子市加茂町一丁目1番地

米子市都市計画課

（☎23-5291、

FAX23-5394、

Eメール toshikeikaku@city.yonago.lg.jp



年金生活者等支援臨時福祉給付金（高齢者向け）のお知らせ

条件を満たす65歳以上の方に給付金が支給されます。

支給対象者

平成27年1月1日において米子市に住民登録があり、次の（1）～（4）をすべて満たす方

（1）平成27年度分の住民税が非課税の方

（2）平成27年度分の住民税が課税の方に扶養されていない方

（3）平成28年度中に65歳になる方（昭和27年4月1日以前生まれ）

（4）生活保護を受けていない方

支給額

支給対象者1人につき、30,000円（1回限り）

申請受付を開始しています

5月12日から申請受付を開始しています。

○申請は郵送で

給付金の対象と見込まれる方に対し、平成28年5月中旬に申請書等を個別に郵送しています。

申請書に必要事項を記入・押印、確認書類等を添付のうえ、原則、返信用封筒（同封）による郵送での申請をお願いします。

○申請はお早めに

申請期限は、平成28年8月22日（月）です。（※当日消印有効）

申請してから支給までに1～2か月程度かかる予定ですので、申請手続きはお早めにお願いします。

○提出する前に、一度ご確認を

提出書類が揃わないと支給の審査に進めません。申請書等を提出する前に、提出書類に不備がないことをご確認のうえ、提出してください。（提出書類に不備があった場合は、不備通知を送付します。）

※「平成27年度臨時福祉給付金」を受給された方の場合、提出書類を省略できるものがあります。くわしくは申請書同封の『年金生活者等支援臨時福祉給付金（高齢者向け）申請（請求）のご案内』をご確認ください。

■受付窓口

〒683-8790 米子市東町161番地2

米子市役所第2庁舎2階 第2会議室

米子市福祉政策課 臨時福祉給付金担当

■受付時間

午前8時30分から午後5時15分まで

（土・日・祝日は除きます。）

**「高齢者向けの給付金」（3万円）を
装った「振り込め詐欺」や
「個人情報の詐取」に
ご注意ください！！**

○市町村や厚生労働省などがATM（銀行・コンビニなどの現金自動支払機）の操作をお願いすることは、絶対にありません。

○ATMを自分で操作して、他人からお金を振り込んでもらうことは絶対にできません。

○市町村や厚生労働省などが、「高齢者向けの給付金」の支給のために、手数料などの振込を求めるることは絶対にありません。

ご自宅や職場などに市町村や厚生労働省の職員などをかたった電話がかかってきたり、郵便が届いたら、迷わず、お住まいの市町村や最寄りの警察署（または警察相談電話（#9110））にご連絡ください。

■問合せ 福祉政策課 臨時福祉給付金担当

（☎23-5510、FAX23-5594）

吹付けアスベスト対策費を支援します

アスベスト飛散による健康被害を防止し、安全・安心な生活環境を確保するため、民間建築物のアスベスト分析調査やアスベスト除去等（除去・封じ込め・囲い込み）の費用の一部を助成します。

■対象建物

【分析調査】アスベストを含有している吹付け建材が施工されているおそれのあるもの

【除去等】吹付けアスベスト等（吹付けアスベスト、アスベスト含有吹付けロックウール）が施工されているもの

■補助金の額

【分析調査】分析調査に要する費用（25万円を限度）

【除去等】除去等工事に要する費用の3分の2
(1,000万円を限度)

■申請受付期間 6月1日(水)～30日(木)

■募集件数 【分析調査】5棟、【除去等】1棟

※募集件数を超えた場合は抽選とし、受付期間中に募集件数に満たないときは、7月1日(金)以降、先着順で受付します。)

※調査、除去等の計画策定は、建築物石綿含有建材調査者が行なう必要があります。

※申請にあたっては、事前にご相談ください。

申請書類などは建築指導課にあります。米子市ホームページでもご確認いただけます。

■問合せ 建築指導課

(☎ 23-5237、FAX 23-5394)

住宅等の耐震診断・耐震改修を応援します

木造住宅の耐震診断を行なう 技術者を派遣します

木造住宅の所有者で耐震診断を希望される方へ、耐震診断を行なう技術者（民間建築士）を派遣します。派遣・耐震診断費用は米子市が負担します。

■対象建物

▶木造の一戸建て住宅（店舗等を兼ねるものは、店舗等の床面積が延べ床面積の2分の1未満）

▶昭和25年11月23日から昭和56年5月31日の間に建築されたもの（昭和56年6月1日以降に既存建築物と構造上一体の増築をされている場合は対象から除かれます。）

▶延べ床面積が200m²以下

▶住宅の工法が、在来軸組工法、枠組壁工法のいずれか

■申請受付期間 6月1日(水)～30日(木)

■募集戸数 10戸

※募集戸数を超えた場合は抽選とし、受付期間中に募集戸数に満たないときは、7月1日(金)以降先着順で受け付けます。)

※申請にあたっては、事前にご相談ください。

応募書類などは建築指導課にあります。米子市ホームページでもご確認いただけます。

■問合せ 建築指導課

(☎ 23-5236、FAX 23-5394)

耐震診断、耐震改修設計、耐震改修工事の 費用の一部を助成します

耐震診断を実施される住宅および建築物の所有者、ならびに耐震改修設計・耐震改修工事を実施される一戸建て住宅の所有者の方に対して、その費用の一部を助成します。

■補助対象建物

▶昭和56年5月31日以前に建築された建物。（昭和56年6月1日以降に既存建築物と構造上一体の増築をされている場合は対象から除かれます。）

▶耐震改修設計・耐震改修工事は、次の2つの要件があります。

①一戸建ての住宅（店舗等を兼ねるものは、店舗等の床面積が延べ床面積の2分の1未満）

②耐震診断により、地震に対して倒壊する危険性があると評価されていること。

■補助金の額

【耐震診断・耐震改修設計】

診断または設計にかかる費用の3分の2以内

【耐震改修工事】

改修工事にかかる費用の33%以内または43%以内

※床面積などの要件により上限があります。

■申請受付期間 6月1日(水)～30日(木)

■募集件数 耐震診断（一戸建て住宅）：2戸

耐震改修設計：3戸

耐震改修工事：3戸

耐震診断（一戸建て住宅以外）：1棟

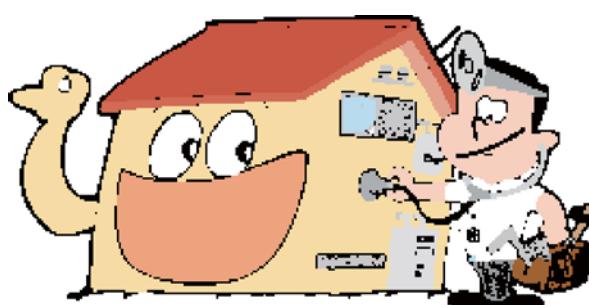
※募集件数を超えた場合は抽選とし、受付期間中に募集件数に満たないときは、7月1日(金)以降、先着順で受付します。

※申請にあたっては、事前にご相談ください。

応募書類などは建築指導課にあります。米子市ホームページでもご確認いただけます。

■問合せ 建築指導課

(☎ 23-5236、FAX 23-5394)



史跡米子城跡保存活用計画策定委員会の委員を募集します

米子市では、史跡米子城跡を適切に保存し、次世代へと継承するために必要な保存管理の基本方針、史跡の将来像に関する整備・活用の骨子などを示すことを目的とした「保存活用計画」の策定にあたり、史跡米子城跡保存活用計画策定委員会の委員を募集します。

■公募人数・応募資格 2人(平成28年5月1日現在、満20歳以上で、市内にお住まいか、通勤・通学している人)

■応募方法 「私が考える米子城跡の保存と利活用について」というテーマで論文を800字程度にまとめ、住所、

氏名、年齢、電話番号を明記のうえ、文化課（市役所第2庁舎3階）に直接お持ちいただか、郵送またはEメールでご応募ください。

■応募期限 6月22日(水)必着

■選考方法 応募書類をもとに、書類審査で選考します。

■応募先・問合せ 〒683-8686 米子市東町161番地2 米子市教育委員会文化課
(☎23-5438、FAX23-5414、Eメール:bunka@city.yonago.lg.jp)

米子城跡や米子城下町の古い写真を募集します！

米子市教育委員会では、米子城跡や米子城下町の近代から現代の様子を記録した写真資料を集めています。

国道9号が開通する前の城山や、埋め立てられる前の外堀や米子港、深浦側、安来市側から見た米子城跡、天守で撮った写真などがありましたら、米子市教育委員会文化課までご提供ください。



深浦港を見る(昭和初期)



城山方面上空(昭和31年)

■募集期間 平成28年6月1日(水)～8月31日(水)

■募集写真 米子城跡や、米子城下町などを写した写真
または写真のデジタルデータ

■撮影時期 明治から平成初期に撮影されたもの

■規格 モノクロ、カラー、縦横は不問。プリントした

写真のサイズはA3以内、デジタルデータをEメールで送信される場合は5MB以内

■活用方法 ①収集した写真の中から選定し、保存活用計画書など公的な印刷物に掲載します。

②写真パネルを作成し、山陰歴史館や米子城跡活用イベントなどで展示する予定です。

※注意事項

▶必ず氏名、連絡先、写真の説明（撮影場所、時期など）を明記してください。

▶写真原本はしばらくお預かりし、複写およびデジタル化したうえで、返却します。

▶画像の一部を加工して使用することがあります。

▶第三者が発行する印刷物やホームページから転用された写真は受け付けできません。

▶写真に人物が含まれる場合、その肖像権に関する責任は負いかねますので、応募者の責任においてご提供ください。

■応募先・問合せ 〒683-8686 米子市東町161番地2 米子市教育委員会文化課

(☎23-5438、FAX23-5414、Eメール:bunka@city.yonago.lg.jp)

「よなごの宝88選」から

日野川鉄橋 《宝 No.26》 車尾～吉岡



陰陽連絡線「姫路一境間」の最初の施工区間である、境一御来屋間36.760キロメートルの鉄道建設工事は、明治33年(1900)5月、通信省鉄道作業局米子出張所が開設され、同年6月に境を起点とした実測に着手したことにより始まりました。

その中で最も難工事だったのが日野川橋梁でした。長さ367メートル、橋台・橋脚は石とレンガ積み、基礎は杭打ちコンクリート沈井工、工費約14万5千円という大工事を請け負ったのは大倉土木組(現大成建設)。明治34年(1901)10月に起工し、翌年10月20日に完成しました。境一御来屋間が開通するわずか10日前でした。

工事責任者である大倉組の技師長 奥江清之助は敬虔なキリスト教徒で、後に渡米し、カリフォルニアで果樹園を経営、昭和15年(1940)に没しました。

「鉄道のまち・よなご」の歴史を物語る近代遺産です。【よなごの宝88選実行委員会】

お知らせ 第64回よなご88探宝会 「いかこいや!自然～枕木山から望む西伯者～」、6月19日(日)午前10時～午後4時、定員30人程度、県西部総合事務所前集合、参加費500円(昼食代別途)。申込みは、住所・氏名・電話番号を記入し、郵便またはFAXで「よなごの宝88選事務局」(東町161番地2 文化課内、☎23-5438、FAX23-5414)まで。





同じ中学校に通う同級生、戸山ミナちゃんと平山ジローくん。米子の歴史や文化（カルチャー）のことにくわしいかるちゃんといっしょに米子城の魅力や謎に迫ります。今回も学芸員のハマノさんを交えて、平成27年度に行なわれた米子城の発掘調査について学びます。

ジローくん：四重櫓改修時の作業場だった八幡台の場所が特定されたのもすごいけど、その下に古い石垣が埋もれていたっていうのも驚きだったよね。

ハマノさん：発掘調査を進めていたときに、盛土の下から出てきたんです。石垣は時代によって加工の仕方や積み方が変わるので、それを調べると、造られた年代が大まかにわかるんですね。この石垣は、自然石をあまり加工しないで積み上げる野面積（野面積）という古い時代の積み方だったので、米子城築城当時のものである可能性が高いと考えたんです。

ミナちゃん：土の下に八幡台のもうひとつの歴史が眠っていたのね。

ジローくん：この郭は絵図にも載っていないものだっていうから大発見だよね。

かるちゃん：この場所は、飯山と同じくらいの標高になるから、当時は深浦もよく見渡せたはずだね。城の防御の上で重要な場所だったんだろうね。



八幡台の野面積の石垣

ハマノさん：そうですね。防御という点で言えば、水手御門の下で発見した郭もそうですね。こちらでは、石垣をめぐらせた上下二段の郭の存在が確認されたんですが、これは、鳥取県立博物館所蔵の「米子御城明細図」〔元文4年(1739)〕に描かれている様子と一致するんです。樹木が生い茂っていてわかりにくい状態になっていましたが、今回、伐開（樹木を伐採し、道や場所をあけること）し、発掘調査を行なった結果、石垣も確認できだし、郭の形も絵図と整合することがわかったんです。

ミナちゃん：現地で見ると上段、下段とも石垣の根元の部分は残っていたけど、上の方は石がなくなっていたわね。これは、破城（はつき）の可能性があるって…。



水手御門の下の郭

ハマノさん：よく覚えてましたね。破城というのは、城割（じょうわり）とも呼ばれ、戦国時代から江戸時代にかけて行なわれた、城を崩し廃止することをいうんですね。幕府の命令だったり、戦いのために城を使わないという意思表示だったり、さまざまな理由で行なわれたといわれています。



郭をめぐる石垣

ジローくん：破城だとすれば、修復もされず、建物も建てられず放置されていたというのも理解できるよね。

ミナちゃん：この場所からは中海がよく見渡せたはずだから、まさに中海防衛のための郭だったということよね。

かるちゃん：米子城は、現在では市街地側が重要というイメージなんだけど、築城当初は中海側に重きを置いていたことがうかがえるね。こうして、調査結果を一つ一つ検証していくことによって、米子城の実体に迫ることができるんだね。

ハマノさん：今年度も、米子城フォーラムやガイドウォークなどいろいろな米子城イベントを開催しますので、多くの方に参加していただきたいですね。くわしいことは広報よなごやイベントチラシ、米子市ホームページ「もっと知りたい米子城」（文化課）などでお知らせします。皆さん、要チェックですよ！

ジローくん・ミナちゃん：やった～、それは楽しみだ。絶対参加するからね！

次々と明らかになる米子城の秘密。今年度も米子城イベントが面白い。次回もおたのしみに！

（米子市教育委員会 文化課）

幸せな社会づくりをめざして

ご存じですか

（人権教育地域懇談会）

▼地域での学びあい・語りあい・認めあい

米子市では、「差別をなくし、みんなが幸せになるために」をテーマ

に、各地区の人権・同和教育推進協議会を中心に、地元自治会や公民館、学校等のご協力をいただきながら、小地域懇談会を開催しています。

この小地域懇談会は、家庭・地域

を住みよい場所にしていくために、身近な地域で、さまざまな人権問題について学びあい、差別や偏見を無くしていく学びの場となっています。

学習方法は、ビデオなどを活用し、学習や講演会のほか、簡単なゲームや作業を通じて参加者が自由に意見を出し合い、ともに学びあう参加

体験型学習（ワークショップ）などを行なっています。

昨年度は、米子市全域で90回開催し、延べ約2,500人が参加されました。

終了後に行なったアンケートでは、「小地域懇談会は必要ですか」との問い合わせに、参加者の8割近い方が必要との回答をいただきました。

▼参加された方の声

『同じ町内の方といろいろな面から話ができる、とても良かつたです。改めて、人それぞれの思いや考え方があると思いました。これからも思いやりの心をもつて暮らしていきたいです。』

『誰の心にも、思い込みや偏見の心が大なり小なりあると思いますが、大切なことは、その自分が自身の間違いに気づくことだと感じました。』

心が大なり小なりあると思いますが、大切なことは、その自分が自身の間違いに気づくことだと感じました。』

『普段の生活の中に人権意識を持つことで、もつと人との関係が良いものになつていけると、改めて感じました。』

『正しく知る』ことはとても大事で、私たちおとながまず正しく知り、子どもたちに正しく伝えていくけるよう、今後も勉強していなければと思いました。』

◇ ◇ ◇

これらの人にも、さまざまご意見をいただきました。

▼みんなさんの参加をお願いします

私たち一人一人が、人権問題について正しく認識するとともに、自身の問題として、お互いの人権を尊重しあうことが、誰もが幸せに暮らすことのできる社会づくりへつながっていきます。

今年度も各地域で小地域懇談会を開催します。この懇談会をとおして、さまざまな年代の人と話しあい、つながりあうことが、安心して暮らすことのできる地域づくりの大きな力となります。

子育て中の若い世代やご高齢の方など幅広い年代の方に気軽に参加していただくことで、会の充実につながります。

みなさんの自治会で小地域懇談会が開催される際には、誘いあって参加をお願いします。

■人権政策課

（FAX 37-3184）

平成28年度 第56回 米子市美術展覧会（市展）作品募集と開催の お知らせ

美術館通信

米子市美術館

あなたの新しい作品を出品してみませんか？

米子市の美術の祭典としておなじみの「市展（してん）」は、近年は全部門で300点前後の作品が出品され、会場である美術館の中は、若手からベテランまでの作品でひしめきあっています。制作活動を行なっている皆さんのが日頃の成果を発表する場であるとともに、若く新しい才能をいち早く見ることができるチャンスでもあります。

また今回は、出品できる作品の規格などを見直し、より多くの方に出品していただけるようになりました。（出品規定などくわしくは市内各公民館等で配布している「開催要項」をご確認ください。）皆さんの意欲あふれる出品をお待ちしています！

【出品について】

- ◆部門：洋画・日本画・書道・写真・工芸・彫刻
- ◆作品搬入（受付）日時：6月12日（日）午前10時～午後4時
- ◆搬入場所：米子市美術館
- ◆出品料：1部門1人1点につき1,000円（高校生は無料）
- ※今回から一般・無鑑査とも出品料をいただき、一般出品の各受賞者に副賞を授与します。
- ◆出品点数：洋画・書道=1人1部門1点、日本画・写真・工芸・彫刻=1人1部門2点まで。（1人が複数の部門に出品することも可能です。）
- ◆出品資格：米子市民（市内の事業所・学校等に通勤または通学している方、主たる生活の本拠地が米子市内にある方および米子市内の美術団体もしくは米子市文化協議会加盟団体に所属している方を含みます。ただし中学生以下は除きます。）

【展覧会】

- ◆会期：6月17日（金）～25日（土）
[会期中無休]
- ◆観覧料：無料
※初日は、表彰式終了後（午前11時30分頃～）に、審査員による作品講評を行ないます。

会期は9日間、お見逃しなく！

◎問合せ 米子市美術館

☎ 34-2424、FAX 33-0679
ホームページ：<http://www.yonago-bunka.net/y-moa/>



計量器（はかり）定期検査

取引や証明に使用する業務

原則3か月（最大9か月）
問合せ 福祉課（☎23-51、
FAX23-5550）

上限
賃貸住宅の家賃額
支給額
原則3か月（最大9か月）
問合せ 福祉課（☎23-51、
FAX23-5550）

单身世帯 34,000円
2人世帯 41,000円
3人～5人世帯 44,000円

2年以内および65歳未満の方
で就労能力と常用就労意欲が
あり、ハローワークに求職申
込をされる方等

支給対象者 申請時に離職後
に向けた支援を行なっています。
象として、家賃相当分を支給
して、住宅と就労機会の確保

喪失するおそれがある方を対
象として、家賃相当分を支給
します。

住居確保給付金事業

生計維持者の離職等によ
り、住宅を喪失した方または

くらしの情報

INFORMATION

用の計量器（はかり）は、計
量法に基づき、正確性を確認
するため、2年に1回、県が
行なう定期検査を受けなけれ
ばなりません。

定期検査が次の日程で実施
されますので、該当する計量
器をお持ちの方は受検をお願
いします。

検査の日程

6月10日（金）午前10時～午後

3時 淀江公民館

6月14日（火）午前10時～午後

3時 大篠津公民館

6月17日（金）午前10時～正午

3時 尚徳公民館

6月17日（金）午後1時～3時

6月21日（火）午前10時～午後

3時 和田公民館

6月23日（木）午前10時～午後

3時 彦名公民館

6月27日（月）午前10時～午後

3時 富益公民館

※指定日時に検査を受けるこ
とができるときは、鳥取県
または米子市にお問い合わせ
のうえ、他の検査会場で受検
してください。

募集

任期付常勤職員募集

職務内容

米子市内の公立保

育園に勤務し、保育業務に従

事します。

応募資格

児童福祉法に基づ

く保育士登録を受けている方

申込受付期間

6月6日（月）

17日（金）（当日消印有効）

採用予定日

平成28年9月1日

作文、適性検査、面接

申込締切

7月20日（水）

祭企画実行本部（☎22-1
0018、
FAX22-0017）

トコントレード

申込・問合せ

米子がいな祭ボランティア

も大歓迎。

対象

高校生以上。18歳未満

備、清掃、準備、その他。

の方は午前8時～午後6時ま

での参加となります。また保

護者の同意書が必要です。

応募方法

作品に応募票を添

付のうえ、ご応募ください。

（応募票は、チラシ裏面に印

刷してあるほか、米子市ホー
ムページからもダウンロード

できます。）

審査・公表

最優秀賞、優秀

賞を決定します。また応募者

全員に参加賞を贈呈します。

応募作品は米子市淀江文化セ
ンターなどで展示します。

その他

くわしくは市役所な

どに設置のチラシまたは米子

市ホームページをご確認くだ
さい。

応募・問合せ

淀江支所よど

えまちづくり推進室（☎56-
3164、
FAX56-5201）

第31回市民大茶会に茶席を
出される方を募集します

毎年、米子市の秋の文化イ
ベントとして、市民の皆さん

にお楽しみいただいている市

も大歓迎。

募集期間

平成29年1月20日

（金）まで※消印有効

応募規定

カラーまたは白黒
プリントで、サイズはB4サ
イズ（4切ワイド含む）まで。
未発表の作品で、縦横不問、
自宅でのプリントも可。1人
5点まで。

申込受付期間

8月5日（金）～7日（日）

内容

各催事・花火会場の警

備、清掃、準備、その他。

対象

高校生以上。18歳未満

申込締切

8月5日（金）～7日（日）

内容



民大茶会に、茶席を出してみませんか。

お茶のジャンル（抹茶、煎茶、紅茶、コーヒー、中国茶など）は問いません。仲良しサークルのみんなと、友だち、地域の方、家族と一緒にぜひ挑戦してみてください。

とき 10月2日(日) 午前10時～午後4時

ところ 湊山公園日本庭園

申込締切 6月25日(土)

問合せ 市民大茶会実行委員会（☎2217602）（長田茶店）

技能講習受講者募集

（公社）鳥取県シルバーハンセンセンター連合会では高年齢者の再就職を支援する目的で、技能講習を次のとおり開催します。

とき 6月29日(水)～8月5日

ところ 米子市文化ホールほか

応募締切 6月10日(金)

定員 20人

剪定スタッフ講習

とき 7月11日(月)～22日(金)のうち土日祝日を除く9日間



講座講演

「米子盆踊り」講習会

県指定無形民俗文化財「米子盆踊り」の講習会を開催します。

とき 6月29日(水)～8月5日

ところ 米子市文化ホールほか

応募締切 6月10日(金)

定員 20人

剪定スタッフ講習

とき 7月11日(月)～22日(金)のうち土日祝日を除く9日間

ところ 未定

応募締切 6月24日(金)

定員 20人

いすれの講習も

①55歳以上で求職活動中の、ハローワークに求職申込をしている方。

②全日程受講可能な方

受講料 無料（ただし、交通費自己負担）

申込先 ハローワーク米子（☎3313911）

※講習案内はハローワーク米子、米子広域シルバーハンセンセンターにも設置します。

問合せ （公社）鳥取県シルバーハンセンセンター連合会（☎3712531）

（公社）鳥取県シルバーハンセンセンター連合会（☎2217602）（長田茶店）

問合せ 市民大茶会実行委員会（☎2217602）（長田茶店）

申込締切 6月25日(土)

ます。米子の地で三百年以上前から踊り継がれてきた民俗芸能を体験してみませんか。

前から踊り継がれてきた民俗芸能を体験してみませんか。

米子市勤労青少年ホームでは、「中国語教室」の受講生を募集します。

初心者の方を対象に、楽ししく学んでいきます。

中国旅行を！」と、考えています。

体力づくり歩け歩け大会（1日コース）

とき 7月10日(日) 午前8時～午後4時

ところ 淀江老人福祉センター（2階）

開放日時 ▼6月6日(月) 午前9時30分～午後2時(4時)

米子市職員募集のお知らせ

平成28年度の米子市職員採用試験の情報(試験日、募集人数など)については、米子市ホームページなどで6月上旬頃にお伝えする予定です。

■問合せ 職員課 (☎ 23-5342、Eメール: shokuin@city.yonago.lg.jp)

（機能訓練室）
▼6月2日(木)・9日(木)・16日
午後2時～4時
問合せ 長寿社会課 (☎ 23-5155、FAX 23-5012)

認知症の人を介護する家族のつどい

認知症に関することや、介護の悩みを話す場です。毎月第2火曜日に開催します。

とき 6月14日(火)、7月12日(火) 午前10時～正午
ところ ふれあいの里4階 福祉団体活動室

※参加費無料、予約不要。

問合せ 認知症の人と家族の会鳥取県支部 (☎ 37-661)

1、FAX 30-2980

（ハーモニー室）
内合奏団の本格的な演奏に加え、地元米子出身のオペラ歌手 佐田山千恵の歌声をご堪能ください。

そして、進行はベテラン漫才師の宮川大助・花子のお二人。クラシック入門にもぴったりの笑えるクラシックコンサートです。ぜひ会場でお楽しみください。

とき 8月20日(土) 午後6時 30分開演
ところ 米子市公会堂 大ホール
主催 BSS山陰放送、(公財)鳥取県文化振興財団、(一財)米子市文化財団

チケット 前売り (1・2階) 6,000円、自由席(3階) 3,000円
※当日はそれぞれ500円増

プレイガイド 米子市公会堂、米子市文化ホール、アルテプラザ等で好評発売中
問合せ 米子市公会堂 (☎ 22-3236)

大山山麓地域が日本遺産 (Japan Heritage) に認定されました

4月25日、文化庁から平成28年度における日本遺産の認定が発表され、大山町、伯耆町、江府町、米子市が申請した「地蔵信仰が育んだ日本最大の大山牛馬市」のストーリーが認定となりました。

ストーリーを構成する文化財のうち米子市に所在するものは「大山道(尾高道)：江戸時代の大山寺への主要参詣道」、「旧加茂川の地蔵：地蔵信仰が大山の裾野まで行き渡っていたことを物語るもの」、「大山おこわと大山そば：大山山麓の伝統食」です。

（日本遺産）
地域の歴史的魅力や特色を通じて我が国の文化・伝統を語るストーリーを認定し、国内外に戦略的に発信することにより、地域活性化等を図るものです。2020年の東京オリンピック開催までに100件程度の認定をめざし、平成27年度は全国で18件(鳥取県内では三朝町)、平成28年度は19件が認定となりました。

■問合せ 文化課(☎ 23-5437、FAX 23-5414)

身体障がい者・知的障がい者相談

身体障がい者相談日

身体障がい者相談員が、障がい等級の変更、身体の状態などの相談に応じます。

■とき 每月第3木曜日の午前10時30分～正午
(6月16日、8月18日、10月20日、平成29年1月19日、3月16日は、医師による身体障がい者医療相談も行ないます。)

■ところ 米子市心身障害者福祉センター
■問合せ 米子市心身障害者福祉センター (☎ 32-9001、FAX 35-6577)

知的障がい者相談日

- ・ 知的障がい者相談員が、療育・生活などの相談に応じます。
- ・ ■とき 7月28日、9月15日、11月17日、平成29年1月26日、3月16日の木曜日、いずれも午後1時30分～3時
- ・ ■ところ 米子市福祉保健総合センター
ふれあいの里 1階
障がい者活動室3
- ・ ■問合せ 米子市心身障害者福祉センター (☎ 32-9001、FAX 35-6577)

相談員氏名	住所	電話番号
板垣 成行(視覚)	新開1-7-31	☎ 22-4755
黒田 正勝(肢体)	富益町141-21	☎ 25-1164
岩田 敬(肢体)	下新町531-1	☎ 27-2776
田中 純子(内部)	河岡878	☎ 27-4464
吉田喜久子(肢体)	河崎1081-2	☎ 29-0450
後藤 昌(視覚)	皆生温泉1-2-59	☎ 34-0670
角田 洋子(肢体)	車尾2-18-32	☎ 33-6196

相談員氏名	電話番号
柴田ひろ子	☎ 22-2655
植村ゆかり	☎ 23-0825
安木 達哉	☎ 29-6860



児童手当の現況届をお忘れなく

米子市からの児童手当を受給中の方は「現況届」を必ず6月中に提出してください。(公務員の方は職場での手続きです。)

現況届は、6月分以降の児童手当を受給する要件があるかどうかを確認する重要なものです。

現況届を提出されないと、引き続き受給できなくなりますので、受給中の方はお忘れのないよう手続きをお願いします。

■問合せ 福祉政策課 (☎ 23-5135、Eメール: fukushiseisaku@city.yonago.lg.jp)

精神保健福祉ボランティア講座に 参加してみませんか？

精神障がいに対する理解を深め、誤解や偏見のない社会にむけて、障がいのある方の理解者・支援者になります。

ボランティアといつてもいろいろな方法があります。講座のなかでそれぞれ自分にできることを見つけてください。

あなたの理解が、孤立しがちな精神障がいのある方の支えになります。

	日 時	内 容
第1回	7月8日(金) 午後1時30分 ～4時	①講演「精神障がいについて」 鳥取県立精神保健福祉センター 講師:原田 豊さん ②「ボランティア活動について」
第2回	7月15日(金) 午後1時30分 ～4時	①講演 「病院から地域へつなぐために」 ②講演「地域での生活について」
第3回	7月27日(水) 午後0時30分 ～4時	病院デイケアに参加と交流
第4回	8月5日(金) 午後1時30分 ～4時	①当事者の話 ②家族会の活動について ③先輩ボランティアの話
第5回	8月18日(木) 午後1時30分 ～4時	米子市デイケアに参加と交流
第6回	8月25日(木) 午前10時 ～午後1時30分	市内作業所見学

■と こ ろ ふれあいの里2階ほか

■対 象 ボランティア活動に関心があり、全講座に参加が可能な方。

■参加費 無料

■定 員 20人

■申込締切 6月22日(水)

■申込・問合せ

障がい者支援課

(☎ 23-5545、FAX 23-5393)

米子市ボランティアセンター

(☎ 23-5455、FAX 37-3855)

第66回「社会を明るくする運動」

開始式

■と き 7月3日(日)午前10時～正午

■と こ ろ 米子市文化ホール(メインホール)

犯罪や非行の防止と立ち直りを支える全国的な運動「社会を明るくする運動」が、7月を中心に展開されます。開始式では「社会を明るくする運動」への理解を深める講演会を開催します。くわしくは米子市ホームページをご確認ください。入場無料・申込不要です。

※手話通訳あります。

※託児あります(6月21日(火)までに申込みが必要)。

定員になり次第締め切ります。申込みは人権政策課まで。

■申込・問合せ

人権政策課 (☎ 23-5415、FAX 37-3184)



更生ペンギンの
ホゴちゃん

特別障害者手当・障害児福祉手当・ 特別児童扶養手当のお知らせ

重度の障がい児・者に手当が支給される制度があります。障がい者支援課または淀江支所地域生活課で詳細を確認のうえ、手続きを行なってください。

特別障害者手当

■対象 在宅で重度の障がいがあり、日常生活に常時特別の介護を必要とする20歳以上の方(施設に入所している方および継続して3か月以上入院している方は対象になりません。)

■支給額 月額 26,830円

障害児福祉手当

■対象 在宅で重度の障がいがあり、日常生活に常時特別の介護を必要とする20歳未満の方(障がいを支給事由とする年金を受給している方や施設に入所している方は対象になりません。)

■支給額 月額 14,600円

特別児童扶養手当

■対象 身体または精神に、重度または中度の障がいがある児童(20歳未満)を監護する父もしくは母、または父母に代わってその児童を養育している方(児童が施設に入所している場合は対象なりません。)

■支給額 月額(1級)51,500円、(2級)34,300円
※各手当について、障がいの程度によっては支給されない場合があります。また、本人、配偶者または扶養義務者の所得が一定限度額以上である場合は支給されません。

■問合せ

障がい者支援課

(☎ 23-5549、FAX 23-5393)

淀江支所地域生活課

(☎ 56-3113、FAX 56-5201)

米子市営住宅入居者募集

■所在地、戸数、規格、家賃

住宅名	所在地	空家番号		構造	間取り	家賃月額	建築年度
		棟	号				
上福原 住 宅	皆生温泉 4丁目	56R1	104	中層耐火 5階建	3DK	16,300円 ～31,900円	S56
両三柳 住 宅	両三柳	103	(高齢者等向)	中層耐火 4階建	3DK	18,100円 ～35,600円	S61
錦海町 住 宅	錦海町 2丁目	4R1	201	中層耐火 4階建	2LDK	17,400円 ～33,300円	H4
錦海町 住 宅	錦海町 2丁目	5R1	301	中層耐火 3階建	2DK	18,700円 ～36,800円	H5

■入居者の資格

現在一緒に住んでいるか、または住もうとしている親族（事実上婚姻関係と同様の事情にある方などを含む）がある方（単身高齢者等向、単身専用住宅への入居を申し込む場合を除く）。ただし、年齢が60歳以上の方などは、単身でのお申込みが可能です。／世帯の収入が公営住宅法に定める収入基準に合う方／現に住宅に困窮していることが明らかな方／米子市税などの滞納がない方／暴力団員でないこと

■申込受付期間 6月1日（水）～7日（火）

※土・日を除く。

■申込受付時間 午前8時30分～午後5時15分

■申込受付場所 建築住宅課（市役所本庁舎2階）
淀江支所地域生活課（淀江支所1階）

■申込みに必要な書類

住宅申込書のほか、申込理由により添付書類が必要となる場合があります。添付書類については、建築住宅課にご確認ください。住宅申込書は建築住宅課、淀江支所地域生活課にあります。※米子市に住民登録されている方は、住民票の提出は必要ありません。

※住宅申込書に申込者全員の個人番号（マイナンバー）の記入が必要となります。個人番号（マイナンバー）の確認できる書類と本人確認書類（運転免許証など）をご持参ください。

■入居選考方法 6月8日（水）に公開抽選により選考します。

■入居可能予定日 7月1日（金）

※次回の市営住宅入居者募集は7月1日からの予定です。

■問合せ 建築住宅課（☎23-5263、FAX23-5396、Eメール：kenchikujutaku@city.yonago.lg.jp）

鳥取県原子力防災講演会

■とき 6月19日（日）午後1時30分～3時30分

■ところ 米子市福祉保健総合センター ふれあいの里 大会議室

■テーマ 「放射線・放射能の基礎知識、放射線による人体への影響（仮）」

■講 師 弘前大学被ばく医療総合研究所
教授 床次 真司さん（予定）

■定 員 300人（要申込）

■主 催 鳥取県・米子市・境港市

■申込・問合せ 鳥取県原子力安全対策課
(☎0857-26-7973)

米子市営墓地使用者募集

●南公園墓地（所在地：石井490番地）

（募集区画：27区画）

区分	地区	面積(m ²)	募集数	使用料(円)	管理料(円/年)
返還 靈地	B	4	2	114,400	1,720
	50A	6	2	210,000	2,580
	52A	6	1	210,000	2,580
	53A	6	8	210,000	2,580
	54A	6	1	210,000	2,580
	59A	5	1	175,000	2,150
	61A	5	10	175,000	2,150
	新A	8	1	280,000	3,440
	特	8	1	350,400	3,440

※市外に住所がある方は使用料と管理料の額が2倍になります。

●北公園墓地（所在地：彦名町6566番地）

（募集区画：5区画）

区分	地区	面積(m ²)	募集数	使用料(円)	管理料(円/年)
返還 靈地	A	5	2	525,000	4,300
	C	5	3	420,000	3,440

※市外に住所がある方は使用料と管理料の額が1.5倍になります。

●西ノ原墓苑（所在地：淀江町西原913番地）

（募集区画：3区画）

区分	地区	面積(m ²)	募集数	使用料(円)	管理料(円/年)
返還 墓地	A	9.9	2	260,000	1,030
	E	15.5	1	372,000	1,030

■申込受付期間

焼骨所有者（優先者）：6月7日（火）～13日（月）

一般：6月14日（火）～20日（月）

※土・日は除きます。

■申込受付場所 建設企画課（市役所本庁舎2階）

※電話での申込みは受け付けません。郵送での申込みは県外に在住の方のみです。

■提出書類 精地使用許可申請書、焼骨埋蔵場所認定証明書（建設企画課にあります。）、申請者の住所・氏名を確認できる書類（運転免許証、健康保険証等）、印鑑。

※焼骨をお持ちで使用を希望される方は、焼骨の埋蔵場所に困窮していると認められた場合、優先となります。

■その他 使用者は、抽選で決定します。申込みをされた方は、7月7日（木）に開催する抽選会にお越しいただく必要があります。

●淀江佐陀墓苑（所在地：淀江町佐陀1451番地12）

※随時募集しています。

区分	面積(m ²)	空き区画	使用料(円)	管理料(円/年)
靈地	7.5	29	600,000	1,030

◆申込資格 次のいずれかに該当する方

▶米子市に住所がある方

▶米子市に本籍がある方

▶米子市にあるお墓を移転しようとする方

■申込・問合せ 建設企画課（☎23-5529）

■申込・問合せ

健康対策課 (☎ 23-5452~5454、
FAX: 23-5460、
Eメール: kentai@city.yonago.lg.jp)
錦町一丁目「ふれあいの里」3階

日本脳炎ワクチン接種のお知らせ

平成21年6月から、乾燥細胞培養ワクチンに切り替わり、平成22年4月から積極的勧奨を再開しています。

◎対象年齢

1期：生後6か月～7歳6か月未満
(標準的には3歳から4歳)

2期：9歳～13歳未満

◎標準的な接種期間

1期初回接種(2回)：6日以上の間隔で2回
(標準的には6日から28日までの間隔をおいて)

1期追加接種(1回)：初回接種終了後、6か月以上の間隔で1回 (標準的にはおおむね1年を経過した時に)

2期(1回)：9歳から13歳未満に1回

◎積極的勧奨差し控えにより十分な積極勧奨の期間が確保されなかった平成7年4月2日～平成19年4月1日生まれの方は、20歳未満までの間、特例的に定期接種を受けることができるようになりました。

◎予診票は医療機関にあります。

日本脳炎2期、二種混合(DT)予防接種の予診票は個人送付をしていません。予診票は、健康対策課、医療機関にあります。

熱中症に注意しましょう

昨年は夏の猛暑により、県内でも、熱中症による緊急搬送や死亡事例などが報告されました。高齢の方と、体温の調節能力が未熟な小さいお子さんについては、特に注意が必要です。

● 热中症予防のために…

外出時は、日傘や帽子などを効果的に利用する。

外出時だけでなく室内でも、こまめな水分補給をこころがける。

室内では、なるべくエアコン・扇風機を利用し、室温があがらないようにする。

● 「熱中症かもしれない」と思ったら…

涼しい場所へ移動し、からだを冷やす。

水分補給をする。

重度の場合は、救急車を呼ぶ。

みんなの健康

乳児の結核予防接種

■ ところ

米子市福祉保健総合センター

(ふれあいの里) 3階

■ 受付

午後1時～2時

(接種開始は午後1時15分～)

▶生まれ月ごとに毎月実施します。受けられなかつた場合は、翌月以降に受けてください。

▶母子健康手帳、予診票をお持ちください。母子健康手帳がないと受けられません。「予防接種と子どもの健康」の冊子を読んできてください。体温は接種会場で測ります。

対象児	接種日
H27年12月16日～H27年12月31日生	6月7日(火)
H28年1月1日～H28年1月15日生	6月29日(水)
H28年1月16日～H28年1月31日生	7月12日(火)

生後5か月で接種します。生後12か月未満で接種を受けていない方も受けてください。

麻しん(はしか)風しんの 予防接種を受けましょう！

次の方を対象に、麻しんおよび風しん混合予防接種(MR)を実施しています。

■ 対象者

1期：1歳のお子さん

接種期間：1歳から2歳未満

2期：年長児さん (H22年4月2日～H23年4月1日生)

接種期間：H28年4月1日～H29年3月31日

特に麻しんは感染力が強く、春から夏にかけて流行しやすいので、できるだけ早い時期(4月～6月)の接種をおすすめします。

■ 受け方 米子市が委託している医療機関に個人で予約してから接種を受けてください。

※ご不明な点は健康対策課までお問い合わせください。

がん検診を受けましょう

あなたと、あなたの大切な人のため

胃がん集団検診日程

(バリウムを飲む胃透視の検査)

実施日	会場	受付時間
7月7日(木)	彦名公民館	午前8時～9時
7月13日(水)	巣公民館 大和分館	午前7時30分～8時 午前9時～10時
7月15日(金)	ふれあいの里	午前8時～10時

- 前日の午前9時から検査終了まで食事をとらないでください。水などの水分は午前0時まで飲んでもかまいません。喫煙、ガムの摂取もご遠慮ください。
- 当日は必ず受診券と負担金をご持参ください。
- 7月15日(金)の検診は、事前に予約が必要です。先着順で予約を承りますので、ご希望の方はお早めに健康対策課(☎23-5452)までお申し込みください。

休日がん検診日程

- 予約先：健康対策課(☎23-5452、5458)
- 受付開始：7月1日
- 検診方法：集団検診(検診車)
- 対象者：40歳以上の方

	月 日	受付時間
胃がん 先着：各40人	7月24日(日)	午前8時～11時
	9月25日(日)	
	11月27日(日)	
乳がん 先着：各30人	7月24日(日)	午後1時 ～3時30分
	8月20日(土)	
	9月3日(土)	
	9月25日(日)	
	11月27日(日)	
	12月11日(日)	
肺がん (予約不要)	12月23日(金・祝)	午前9時30分 ～11時30分

- 場所はすべてふれあいの里です。
- 胃がんはX線検査、乳がんは視触診とマンモグラフィ(乳房X線検査)です。
- 胃がん、乳がん検診は、必ず予約が必要です。
- 肺がん検診は、予約不要です。

受診券を手元に用意して電話予約をしよう！！

肺がん検診日程

(65歳以上の方は結核健康診断を含みます。)

月 日	と こ ろ	と き
7月11日 (月) 義 方	義方公民館	午前8時50分～9時40分
	三本松2区公民館	午前10時～10時20分
	西保育園駐車場	午前10時40分～11時
	加茂川広場 (鹿島茶店前)	午前11時20分～11時50分
	ラシーヌ(株式会 社丸越)駐車場	午後1時40分～2時
7月12日 (火) 淀 江	ウェルネス淀江店 第二駐車場	午前9時40分～10時
	淀江中学校	午前10時20分～11時10分
	米子市淀江支所	午後1時～2時10分
	淀江公民館	午後2時30分～3時30分

◆対象者

胸部レントゲン検査 40歳以上の方

「たん」の検査 50歳以上で喫煙指数(1日本数×年数)
が600以上の方(元喫煙者を含む)

◆自己負担金

区 分	レントゲン 検査	「たん」の検査を 受けられる方
市民税課税世帯の方	300円	左記に、900円追加
70歳以上の方	100円	左記に、300円追加
市民税非課税世帯の方		
生活保護世帯の方	無料	無料

- ◆受診券 受診される際には、健診受診券の中にある「肺がん検診受診券」を必ずご持参ください。
- ※くわしくは地区回覧をご確認ください。

耳より情報！



7、8月は検診の予約がとりやすくなっています。年末は込み合うのでお早めに！！

一般公開健康講座（第62回）

- とき 6月16日(木)午後2時～3時30分
- ところ 米子市文化ホール イベントホール
- テーマ 「虚血性心臓病のお話～胸の痛みが気になることはありますか？～」
- 講師 つのだ内科・循環器内科クリニック
院長 角田郁代さん

日本人の死因の第2位は心臓病です。その代表的疾患である狭心症や心筋梗塞とはどんな病気なのか、高血圧症・高コレステロール血症・糖尿病などの生活習慣病との関連・予防法についてお話しします。

身体も心も健康に、毎日生き生きと暮らせるために一緒に勉強しましょう！

※入場無料 申込不要

■問合せ (公社)鳥取県西部医師会 (☎34-6251)

食中毒に注意しましょう

高温多湿の夏場は、食中毒の原因となる菌が増殖しやすい環境となります。特に、小さいお子さんや高齢の方は重症化しやすいため十分な注意が必要です。

食品の取り扱いに注意するとともに、手洗いを徹底しましょう。

○食中毒予防の3原則

- ①つけない せっけんで十分に手洗いをし、野菜や魚など水で洗える食材も丁寧に洗いましょう。食器や調理器具も清潔にして使いましょう。
- ②増やさない 細菌を増やさないために、できあがつたらなるべく早く食べましょう。保存するときは冷蔵、冷凍庫を使いましょう。
- ③やっつける 食品を調理する時は中心部までしっかりと加熱することが重要です。

○「食中毒かもしれない」と思ったら、早めに医療機関を受診しましょう

YONAGO

ピンクリボンフェスタ2016 一知ろう乳がん 守ろう命

参加無料です。命と乳房を守るフェスタにどうぞお立ち寄りください。

■とき 6月19日(日)午前9時～午後0時30分

■ところ 弓ヶ浜公園 芝生広場

○3時間三輪車耐久レース

(団体・個人・当日参加可能です。)

○ミニレクチャー

○乳がん相談コーナーなど

担当：村田陽子さん（鳥取大学医学部附属病院）

鈴木喜雅さん（米子医療センター）



■問合せ

ピンクリボンフェスタ実行委員会 事務局
友森一美さん (☎090-4144-3405)

○ピンクリボン運動は乳がんの早期発見・早期診断・早期治療を呼びかける運動です。

歌って健康若がえり教室

ピアノ伴奏にあわせて、おもいっきり歌いましょう！

あんな歌、こんな歌…ここがますます元気にはずんできます。どうぞ、あなたの健康づくりにお役立てください。

■とき 6月16日(木)午後1時30分～3時20分
(受付：午後1時から)

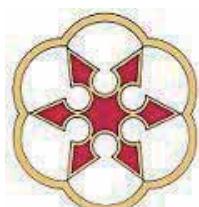
■ところ ふれあいの里1階 大会議室

■内容 「みんなで歌いましょう」
歌の指導 下田公夫さん

■参加費 100円

■主催・問合せ 米子市地区保健推進員連絡協議会
会長 内田久美子さん
(☎33-6491)

ここにちは、食生活改善推進員です！



「私たちの健康は私たちの手で」をスローガンに、食を通して地域の健康づくりを行なうボランティア団体です。

食生活改善推進員は全国各地で組織され、米子市では700人近くの推進員が活動しています。

活動は、「おいしく食べて健康づくり教室」「こども料理教室」「おもてなし料理講習会」などの開催や、「米子市健康フェスティバル」への協力などさまざまです。

どうぞ、よろしくお願ひします。



■相談名
内容▶日時／場所／問合せ先

■人権相談

人権擁護委員が相談に応じます。相談無料、予約不要。
▶1日(水)、7月11日(月)午後1時～4時／市役所第2庁舎1階相談室／問人権政策課(☎23-5415、FAX37-3184)※鳥取地方法務局米子支局(☎22-6161)では、毎日人権相談に応じています。

■行政相談

国など役所へのご要望、ご意見について行政相談委員が相談に応じます。予約不要。▶6日(月)／市役所本庁舎4階402会議室、20日(月)、7月5日(火)／市役所第2庁舎3階会議室。いずれも午後1時～4時／問市民相談課(☎23-5378、FAX23-5391、Eメール：shiminsodan@city.yonago.lg.jp)

■多重債務・法律相談会

多重債務や法律に関する困りごとについて、弁護士や司法書士などが無料で相談に応じます。1件30分、要予約。▶16日(木)午後1時30分～4時／米子コンベンションセンター／毎月開催／問鳥取県西部消費生活相談室(☎34-2648、FAX34-2670)・米子市消費生活相談室(☎35-6566、FAX23-5391)

■米子市消費生活相談室

買い物、訪問販売のトラブルや借金、架空請求、クーリング・オフなど消費生活に関する相談に応じます。
▶平日午前8時30分～午後5時／消費生活相談室(市役所本庁舎1階)／問米子市消費生活相談室(☎35-6566、FAX23-5391)

■法律相談センター米子

法律に関する困りごと、多重債務、クレジット、消費者金融などについて、弁護士が相談に応じます。1件30分5,000円。※ただし、多重債務(クレジット、消費者金融)の相談は無料。要予約(受付：平日午前9時～午後5時)▶毎週火曜日の午後3時～7時／米子天満屋4階／問鳥取県弁護士会米子支部(☎23-5710)

■不動産こまりごと相談

不動産取引に関する一般相談やトラブルなどの困りごとについて、無料で相談に応じます。▶20日(月)午後1時～4時／(公社)鳥取県宅地建物取引業協会西部支部(日久美町34-17)／問(公社)鳥取県宅地建物取引業協会西部支部(☎32-8208、FAX32-8209)

■鳥取県行政書士会無料相談

相続・遺言・成年後見・交通事故・外国籍の方の在留(ビザ)・帰化など、行政書士が無料で相談に応じます。予約不要。▶11日(土)、7月9日(土)午前10時～午後2時／米子市役所旧庁舎1階 男女共同参画推進センター会議室(市役所有料駐車場をご利用ください。無料処理をします。)／問鳥取県行政書士会事務局(☎0857-24-2744)

■司法書士による「無料法律相談会」

相続・遺言・不動産の贈与・売買・不動産・商業登記／成年後見の申立て／高齢者・障がい者の財産管理／家賃・賃金・売掛金など140万円以下の民事紛争／借金・多重債務問題／その他身の回りの法律問題について、司法書士が無料で相談に応じます。予約優先です。▶24日(金)午後6時～8時／米子コンベンションセンター 第1会議室／問鳥取県司法書士会(☎0857-24-7024)

■よなご暮らしサポートセンター総合相談

●一般相談 日常生活の悩みや心配ごとについて、よなご暮らしサポートセンター(米子市社会福祉協議会)職員が相談に応じます。予約不要、無料、電話相談可。▶月～金曜日(祝日および年末年始は除く。)の午前9時～午後5時／ふれあいの里1階
●法律相談 弁護士が相談に応じます。1人30分、費用2,000円、要予約。▶毎月第1・3月曜日(年末年始は除く。月曜日が祝日・休日の場合はその翌日)午後1時～3時／ふれあいの里1階／月～金曜日(祝日および年末年始は除く。)の午前9時～午後5時に、電話で予約／問よなご暮らしサポートセンター(米子市社会福祉協議会内)(☎35-3570)

全国一斉女性の権利110番

DVや離婚にかかる問題、職場における差別、嫁姑問題、相続にかかる問題、子どもに関する問題など、女性に関する法律問題全般に関し、鳥取県内の弁護士による無料電話相談を実施します。

この機会にお気軽にご相談ください。

■と き 6月24日(金)午前10時～午後4時

■電話番号 38-1711

※フリーダイヤルではありません。

■主 催 鳥取県弁護士会・日本弁護士連合会

6月の催し

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30		

児童文化センター
(☎ 34-5455)
(FAX 31-1060)

第15回全国小学生倉敷王将戦鳥取県予選 (主催:日本将棋連盟鳥取県西部支部)

11日(土)午後1時～5時(受付:午後0時30分)、対象:鳥取県内の小学生、無料、電話受付中。

第37回全国中学生選抜将棋選手権大会鳥取県予選 (主催:日本将棋連盟鳥取県西部支部)

11日(土)午後1時～5時(受付:午後0時30分)、対象:鳥取県内の中学生、無料、電話受付中。

おはなしのへや (共催:朗読ボランティア火曜の会)

12日(日)午前11時～11時30分、対象:幼児～大人。

おはなしひろば

18日(土)午後2時30分～3時、対象:幼児～大人。

文部科学大臣杯第12回小・中学校将棋団体戦鳥取県予選 (主催:日本将棋連盟鳥取県西部支部)

18日(土)午後1時～5時(受付:午後0時30分)。対象:鳥取県内の小・中学生(同一校の3人チーム)、無料、電話受付中。

じどぶん育児相談室「ままこん」

22日(水)午前10時～正午、予約不要、相談無料。元保育士が子育て中

の保護者の悩みの相談にのります。

木のおもちゃクラブ

「もくもく」初心者の日

22日(水)午前10時～正午、対象:大人。はがきサイズの木のパズルを作ります。4人、参加費:450円。8日(水)から電話受付。

プラネタリウム

「6月の米子の星空解説」

平日…午後2・3時、土・日・祝日…午前11時・午後1・2・3・4時の投影。幼児・70歳以上の方無料、小中高校生50円(土・日・祝日は無料)、大人310円。

天体観望会「土星の輪を見よう」

25日(土)午後8時30分集合。対象:どなたでも可、40人、参加無料。11日(土)から電話受付。

えほんとわらべうた

毎週水曜日、0～1歳半:午前10時30分～、1歳以上:11時10分～。

だくちるおはなし会 (共催:おはなしグループだくちる)

25日(土)午後2時15分～2時45分。対象:幼児～大人。

じどぶんフリーマーケット

26日(日)午前10時～11時30分。取扱品目:子どもの衣類、育児用品、絵本、おもちゃなど。販売価格は500円まで。出店者は先着10組、5日(日)から受付。同時に古本市を開催します。

子どもを守る!応急手当教室

(共催:鳥取大学医学部学生A C L S部) 26日(日)①午後1時～、②午後3時～、対象:大人各回6人、無料、12日(日)から電話受付。(託児あり定員6人、要事前申込)

みなどやまプレーパーク (協力:みなどやまプレーパーク実行委員会)

毎週日曜日、午前10時～午後4時30分。外で思いっきり遊びます。

■開館時間(電話受付時間)

午前9時～午後5時

■今月の休館日 毎週火曜日

■多目的ホールと研修室は開館日の午後10時まで利用可。有料・要事前申込(1週間前まで)。

米子市美術館
(☎ 34-2424)
(FAX 33-0679)

第56回米子市美術展覧会(市展)

【出品作品の搬入受付】

搬入日時:12日(日)午前10時～午後4時。ところ:米子市美術館。出品資格:米子市民(市内の事業所、学校等に通勤し、または通学している方、主たる生活の本拠地が米子市内にある方および米子市内の美術団体もしくは米子市文化協議会加盟団体に所属している方を含みます。ただし中学生以下は除きます)。出品点数:洋画・書道は1部門1人1点、日本画・写真・工芸・彫刻は1部門1人2点まで。出品料:1部門1人1点につき1,000円(高校生は無料)。一般出品作品の中から選ばれた優秀作品には賞状と、今回から新たに副賞(市展賞1万円相当、奨励賞5千円相当)を授与します。※開催要項は、米子市美術館、米子市教育委員会文化課、市内公民館等で配布しています。

【展覧会】

会期:17日(金)～25日(土)[会期

中無休]。会場：米子市美術館。
観覧料：無料
■開館時間 午前10時～午後6時
■今月の休館日 22日を除く毎週
水曜日

山陰歴史館
(☎ 22-7161)
(FAX 22-7160)

企画展「石に刻まれた祈り～ 回國塔を中心に～」

米子市内や県西部に祀られている、
回國塔を中心に写真などで紹介しま
す。会期：26日(日)まで。会場：
山陰歴史館第1・2展示室。観覧料：
一般300円※70歳以上の方、大
学生以下の方、障がいのある方(介護
者1人を含む。)は無料。

企画展「祝！日本遺産認定 大山 の歴史を語る資料たち」

大山山麓地域が「日本遺産」に認定
されたことを記念し当館が所蔵する
資料を中心に、大山に関する資料を
展示しています。会期：26日(日)
まで。会場：山陰歴史館第1展示室。
観覧料：無料

講演会「鳥取藩台場跡にみる幕末の 攘夷思想と西洋化」

4日(土)午後1時30分～3時30分(終
了予定)。講師：中原斎さん(鳥取
県埋蔵文化財センター所長)。会場：
米子市文化ホール2階研修室。定員：
70人(事前申込不要)。参加費：資

料代100円。

■開館時間 午前9時30分～午後6
時(入館は午後5時30分まで。)
■今月の休館日 毎週火曜日

福市考古資料館
(☎・FAX 26-3784)

常設展開催中

市内で発掘された主な出土品を紹介
しています。観覧料：無料

■開館時間 午前9時30分～午後
5時

■今月の休館日 每週火曜日

伯耆古代の丘公園
(☎ 56-6817)
(FAX 56-6827)

6月ロビー展

「Rainbow Party 手 作り雑貨展」

出展者：高本恵美さん

グラステコぬり絵体験会を開催しま
す。5日(日)・12日(日)午後1時
～4時。参加費：500円

クラフトの日

かぎ針を使ってペットボトルカバー
を編もう。15日(水)午前10時～午
後3時。受講料：1,000円。

対象者：かぎ針編みのできる方。講
師：浦木あけみさん

■入園料 大人200円、小・中学生
100円

■開園時間 午前9時30分～午後
5時

■今月の休園日 8日、22日

素鳳ふるさと館
(☎ 34-2888：米子市観光センター内)
(FAX 22-7415)

端午の節句とちりめん細工の

五月飾り

五月五日の端午の節句に合わせて、
いつの時代も子供の健やかな成長の
願いを表す五月人形を展示します。
あわせて、山陰の工芸作家の紹介と
して、森美也子さん(米子市)のち
りめん細工の展示もご覧いただけま
す。期間：13日(月)まで。入館無料。
手しごとギャラリーkaike

『鳥取・島根の手仕事を贈る展』

自然豊かな山陰をギュッと詰め込ん
だ贈り物の提案をします。あなたの
郷土愛をカタチにして、大切な人
へ贈りましょう。期間：27日(月)
まで。入館無料。

手事体験教室 ※参加を希望さ
れる方は、素鳳ふるさと館まで電話
でお申し込みください。

▶紫陽花の色紙飾り

講師：森美也子さん。紫陽花を題材
にして、初夏に飾れる押絵細工を作
りましょう。4日(土)①午前9時
30分～、②午後1時30分～。参加費：
2,800円。定員：各8人。

▶初夏を彩るあじさい飾り

涼しげな色合いのあじさいの布細
工を2組作ります。25日(土)①午
前9時30分～、②午後1時30分～。
参加費：2,500円。定員：各8人。
持ち物：裁縫道具

■開館時間 午前9時～午後6時

■今月の休館日 14日、15日、16
日、28日

ビッグシップ ナイトクルージング

“雅楽～1300年の悠久の調べ～”

■とき 6月16日(木) 開演：午後7時(開場：午後6時15分)
■ところ 米子コンベンションセンター 多目的ホール ホワイエ
■出演者 鳥取雅友会 ■料金 700円(1ドリンク&フード付)
■チケット発売 発売中(250席限定。完売の際には当日券はありません。)
■問合せ 米子コンベンションセンター ビッグシップ ナイトクルージング係
(☎ 35-8111、FAX 39-0700、Eメール：management@bigship.or.jp)

米子市立図書館からのおしらせ

米子市立図書館
☎22-2612
FAX22-2637

おはなし会(1階おはなしのへや)

★木曜おはなし会 毎週木曜日(協力:ほしのぎんか、第4木曜日:火曜の会)午前10時40分~11時30分。

★夕方おはなし会 14日(火)(毎月第2火曜日)午後4時~

★おはなしかご 18日(土)午前11時~11時30分(協力:よなごおはなしかご)ストーリーテリング(語り)の楽しいおはなし会です。

対象:4・5歳から大人



いきいき長寿音読教室(要事前申込)

8日(水)午前10時30分~11時30分、2階研修室。先着15人。絵本や詩の本などを声に出して読んだり、わらべ歌や唱歌を楽しめます。

つつじ読書会

4日(土)午後2時、2階研修室。『日本精神史』(上)長谷川宏:著 講談社。※次回7/2(土)

こどものための論語教室

5日(日)午前10時30分~11時30分、2階研修室。『こども論語塾』安岡定子:著 を読みます。対象:小学生(親子可)※次回7/3(日)

楽しく漢文に学ぶ会

5日(日)午後1時30分、2階研修室。『論語新釈』宇野哲人:著(講談社学術文庫)を読みます。※次回7/3(日)

古文書研究会

25日(土)午後1時30分~3時、2階研修室。古文書入門「多比能実知久佐」(日吉津村石原家から雲州母里西村家に嫁いだ美須女の諸国巡礼旅日記)を読みます。講師:中宏さん。

こころの相談会(要事前申込)

8日(水)午後2時~4時、2階研修室。予約先:ライフサポートセンターとっとり(☎0120-82-

5858)(平日午前9時30分~午後5時30分)(FAX0857-32-5454)

鳥取大学サイエンス・アカデミー

午前10時30分~正午・2階研修室「生物を学ぶ・生物に学ぶ—遺伝子からバイオミメティクスまで—」『応用編』

11日(土)「海洋生物に学ぶ先端技術開発」講師:産学・地域連携推進機構 准教授 清水克彦さん。

25日(土)「細菌(バクテリア)の泳ぎ—個体の運動、集団の運動—」講師:工学研究科 教授 後藤知伸さん。くわしくは、鳥取大学 産学・地域連携推進機構(☎0857-31-6777、FAX0857-31-6708)までお問い合わせください。

■開館時間

平日:午前9時~午後7時

土・日・祝日:午前10時~午後6時

■今月の休館日 毎週月曜日、30日(月末資料整理)

米子市立図書館ビジネス支援(要事前申込)

▶起業・経営なんでも相談会

と き 5日(日)午後1時~5時 ところ 2階研修室
予約先 米子市立図書館(☎22-2612、FAX22-2637)

▶起業・事業融資相談会

と き 5日(日)午後1時~5時 ところ 2階研修室
予約先 日本政策金融公庫米子支店
(☎34-5821、FAX33-4203)

▶ビジネス情報相談会

と き 17日(金)午後1時~3時 ところ 2階研修室
予約先 米子市立図書館(☎22-2612、FAX22-2637)

▶就農相談会

と き 12日(日)午前10時~午後3時 ところ 2階研修室
予約先 鳥取県農業農村担い手育成機構西部支所
(☎31-9644、FAX35-0198)

▶よなご若者サポートステーション出張相談

と き 21日(火)午後1時~5時 ところ 2階研修室
予約先 よなご若者サポートステーション(☎・FAX21-8766)

▶特許無料相談

と き 28日(火)午後1時~4時 ところ 2階研修室
予約先 米子市立図書館(☎22-2612、FAX22-2637)

労働セミナー(要事前申込)

▶第1回 「意外と知らない!労働条件通知書の見方と注意するポイント」

9日(木)午前10時~11時30分
講師:みなくる米子相談員

▶第2回 「賃金、労働時間、休日・休暇のよくあるトラブル事例」

21日(火)午後1時30分~3時
講師:社会保険労務士 濱田國秀さん
※第1回のセミナーについて、雇用保険の失業給付を受給中の方は、求職活動実績のポイントとなります。
予約先:みなくる米子(☎31-8785)



アマツバメ



アマツバメは、毎年春になると水鳥公園の上空を飛び交う渡り鳥です。水鳥公園にはたくさんの渡り鳥がやってきますが、その中でも最も飛行が巧みな鳥です。

名前に「ツバメ」という言葉が含まれていますが、ツバメの仲間ではありません。確かに姿は良く似ていますが、体はツバメよりも大きく、翼もより細長くて草刈りガマのような形をしています。そして、全く違うのは足の形で、ツバメは一般的な鳥と同じく、足の指が前3本後ろ1本なのに対し、アマツバメの足の指は4本すべて前を向いています。このような体のつくりの違いから、アマツバメはアマツバメの仲間として別に分類されていて、ツバメよりもハチドリに近い仲間とされています。

アマツバメの仲間は、子育て以外は何でも空中で行なうといわれていて、食べものは空を飛ぶ昆虫を食べ、巣の材料は空中を漂うものを利用し、交尾や睡眠も飛びながら済ませることができます。

その一方で、地上に降りてしまうと飛び立つことができません。そのため、止まる時は高い崖のようなところに爪をひっかけてへばりつくようにとまり、飛び立つときはそこから飛び降りるようにして飛び立ちます。

アマツバメは、日本に子育てのためにやって来ます。水鳥公園で見られるのは、子育てをする場所に移動している最中なので、滞在時間は短く、しばらく上空を飛び交ってからすぐに去ってしまいます。水鳥公園の近辺では、大山の岩壁で繁殖していることが知られていて、昨年テレビ放送された自然番組でその様子が紹介されているのを、興味深く拝見しました。

アマツバメは、皆さんお住まいの街の上空にも、羽ばたきと滑空を交えて高速で飛び交っていると思います。ツバメは羽ばたいていることが多く滑空は少ないですが、アマツバメは滑空する時間が長いので、三日月のような両翼のシルエットがとても印象的です。ぜひ、空を飛ぶツバメ風の鳥を見かけたら、飛び方とシルエットに注目してみてはいかがでしょうか。運が良ければ、アマツバメを発見できるかもしれません。

米子水鳥公園 桐原佳介



腰が白いのも特徴



カルガモの親子

6月に見られる生きものたち

鳥類：カルガモなどのカモ類、カイツブリ、チュウサギなどのサギ類、ミサゴなどのタカ類、オオヨシキリなどの小鳥類、コチドリなどのチドリ類、ハマシギなどのシギ類、アマツバメ、キジ、カワウなど。

6月の催し

自然観察会

「カルガモの親子を探そう！」



園内で子育て中のカルガモの親子を探して観察します。6月11日(土)午後1時30分～3時。対象：小学生以上がおすすめ。当日受付。

手作り自然教室 「江戸のおもちゃ 紙つばめを作ろう！」



ひもを回すと尾がカラカラと音を立てて回転し、つばめが羽音をたてて飛んでいるように見える昔の玩具を、紙と竹で作ります。6月19日(日)午前10時～正午。対象：制限なし。ただし小学3年生以下は保護

者同伴。定員15人、要予約。参加費：500円。

●米子水鳥公園の催しへの参加には入館料が必要です。手作り自然教室の参加費は、入館料を含めた大人・子どもも一律の料金です。

●入館料は、高校生～69歳の方は310円、その他は無料です。

●水鳥公園のイベントは、とっとり県民カレッジ連携講座です。

■開館時間 午前9時～午後5時30分

■6月の休館日 毎週火曜日

「ラムサールシンポジウム2016 in 中海・宍道湖」発表者募集中！

8月27日(土)～29日(月)に開催される、「ラムサールシンポジウム 2016 in 中海・宍道湖」での事例発表(口頭・ポスター)を募集します。申込締切は、6月30日(木)です。くわしくは、ホームページ(<http://www.ramsar2016.org/index.html>)をご確認ください。



ラムサールシンポジウム2016
(中海・宍道湖)

聴いてくれてありがとう——。

第58回米子市音楽祭

「聴いてくれてありがとう♪」をテーマに、第58回を迎える「米子市音楽祭」(通称『市音』)を米子市文化ホールと米子市公会堂、米子市淀江文化センターで開催します。6月12日のアコースティックで幕を開け、約1か月の期間を通してJAZZ、合唱、フリージャンル＆アカペラといった4つのジャンルのコンサートが繰り広げられます。

7月3日にはファイナルコンサート「音のはじまり 邦楽典雅～次代に継承する日本の音文化と雅楽の世界～」を開催。日本の伝統音楽の魅力にふれていただくことができます。盛りだくさんの音楽祭。ぜひ各会場でお楽しみください。

◎「アコースティック」6月12日(日)午後2時～米子市文化ホール

◎「JAZZ」6月18日(土)午後5時～米子市淀江文化センター

◎「合唱」6月19日(日)午後2時～米子市公会堂

◎「フリー＆アカペラ」

「アカペラ」6月25日(土)午後3時30分～米子市公会堂ホワイエ

「フリー」6月25日(土)午後6時～米子市公会堂

「フリー」6月26日(日)午後2時～米子市公会堂

◎「ファイナルコンサート」7月3日(日)午後2時～米子市公会堂

■チケット

4ジャンルコンサート共通チケット 一般 500円、高校生以下無料

ファイナルコンサート(4ジャンルコンサートも入場可) 一般 1,000円、高校生以下無料

■問合せ 米子市音楽祭実行委員会事務局(米子市文化ホール内)

(☎35-4171、FAX35-4175、Eメール:yonagobh@chukai.ne.jp)



鉄人たちの熱いレース・感動と一緒に体験しませんか 第36回全日本トライアスロン皆生大会 ボランティア大募集



■日時

開会式: 7月16日(土)正午～午後6時

大会開催日: 7月17日(日)午前5時～午後10時

閉会式: 7月18日(月)午前9時～午後2時

作業時間帯を指定できます。

※例年、大会開催日の夕方以降は人手が少なくなるので、申込時にご配慮いただけます。

※開会式、閉会式の募集人数には限りがありますので、あらかじめご了承ください。

■内容 コース上の選手誘導やエイドステーション、開・閉会式の準備など。

■対象 高校生以上の男女。中学生以下は保護者同伴で参加可(ただし高校生以下は午後7時まで)。個人として、また団体(グループ)としてご参加いただけます。

※手話のできる方も募集します。

■申込締切 6月18日(土)

■申込・問合せ

全日本トライアスロン皆生大会事務局

(☎34-2819、FAX22-7415)

ホームページ(<http://www.kaike-triathlon.com>)からもお申し込みできます。

米子市的人口と世帯数 平成28年4月末日現在(住民基本台帳による。) ※()内は前月比

人口 149,443人(+494人) 男性 70,987人(+307人) 女性 78,456人(+187人) 世帯数 65,829世帯(+364世帯)

■編集発行/米子市総務部秘書広報課/〒683-8686 米子市加茂町1-1/☎23-5372

Eメール kouhou@city.yonago.lg.jp ■毎月1日発行 ■印刷/有限会社米子プリント社

米子市役所(代表☎22-7111)

